

議事日程第2号

令和4年6月14日(火)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

小野 肇

進藤 優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
生活環境課長	佐 藤 淳	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。12番

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。すいません、マスクを外させていただきます。

初めての選挙戦で、たくさんの市民の声を伺うことができました。私、市役所で働いていたときには気づかなかったことがたくさんありました。独り暮らしの高齢者、人口減少、男鹿市においては、待ったなしです。今後、菅原市長と共に男鹿市を前に、前にと進めていくため、市民の立場に立ち、質問いたします。

質問は3点あります。

第1点は、人口減少問題であります。このことについて三つの視点から伺います。

一つ目の視点は、人口減少対策の今後の取組についてであります。

男鹿市の人口は2万5,000人ほどですが、総人口に占める中学生以下の割合が1,600人ほどです。たった6.6パーセントです。北陽小学校の今年の入学生がゼロでしたが、男鹿市全体でも15人に1人しか子どもがいないということでもあります。

秋田県では、94万5,000人のうち9万人です。これは11年連続、全国最低ですが、比率にして男鹿市は県平均を大きく下回っております。

少子化、高齢化が深刻であります。菅原市長が人口減少問題を最重要課題として位置づけ、令和2年3月に第2期男鹿市総合戦略を策定されました。男鹿市の人口の社会減、自然減対策のため、雇用の場の確保、転出を抑制し転入の促進、結婚による出

産、健康寿命を今より伸ばす、この四つの視点から男鹿市の人口減少のスピードを抑制しようとするものであります。

具体的には、産業振興による雇用創出、移住・定住対策、少子化対策、地域社会の維持・活性化対策を掲げ、力を注いできたものと認識しております。

船川にはオガレをはじめ男鹿駅前周辺の整備が完了し、船越には念願のいとくがオープンしたことから、船川・船越を中心ににぎわいを取り戻したことは大いに評価されます。一方で、若者の流出により、船川から男鹿の北部、また、若美地区の北部などが元気を失っていく姿を目の当たりにし、人口減少問題に、より踏み込んだ対策が必要であると考えます。男鹿市を支える産業、地域を支えるコミュニティの源は、いつの時代も「人」です。これ以上人口減少が進むと、男鹿市は発展どころか消滅してしまいます。市長の明確なビジョン、政策を打ち出すことが、男鹿市が首都圏や近隣市町村から人を受け入れ、男鹿市から転出する人も減り、人口減少のスピードに歯止めをかけることができます。

男鹿市への人の流れをつくり、安心して子育てができる環境をつくるのが、これからの男鹿市が最も力を入れなければいけない政策だと思います。これまでの人口減少対策への取組の成果と課題を踏まえ、今後さらにどのように取り組んでいくのか伺います。

人口減少問題二つ目の視点は、基幹産業の育成による人口増加策の考えについてであります。

人口減少と高齢化が著しい男鹿市において、地域づくりの担い手不足、地域の活力低下、この二つの深刻な問題に直面しております。特に基幹産業である農林水産業においては、最重要課題であります。当初予算にも農業担い手育成事業、男鹿産農産物生産拡大等事業、種苗放流事業、がんばる男鹿の漁業応援！経営確立支援事業、男鹿の海育てる漁業定着支援事業、これらの魅力の感じられる事業が盛り込まれておりました。

男鹿市の足腰の強い一次産業において、地域振興を進めていくことは、コロナ禍においても男鹿市の強みでもあります。しかし、人口減少が進むことで一次産業の担い手不足も深刻です。担い手の増加を図り、地域振興につなげていく施策、拡充した事業の昨年度対比の効果の期待度について伺います。

人口減少問題について最後の視点は、男鹿市の均衡ある発展に向けた人口対策であります。特に移住・定住という視点からの質問であります。

漁業集落や中山間地域では、急加速度的に人口減少が続いており、空き家も増加しております。中山間地域では、地域医療、そして介護の提供体制の確保、居住環境の整備、これらの総合的な対策が必要です。しかし、その成果が人口増加に結びつくのには相当の時間を要するため、「待ったなし」の現状においては、速効性に欠けると言わざるを得ません。

当局でもそのことを最大限意識したと思われ、当初予算総額約160億円のうち、人口減少対策に8億1,000万円、中でも移住・定住、少子化対策に3億6,000万円の予算を投入しております。

漁業集落や中山間地域が元気にならないと、男鹿市の均衡ある発展はないと確信しております。市長が考える漁業集落や中山間地域の未来、市内九つの地区における均衡ある未来とは、こういった姿なのでしょうか。

コロナ禍において都市部から地方への田園回帰の流れが一層強まる期待があります。御承知のとおり社会システムや人々の意識は、大きく変化いたしました。東京をはじめ首都圏にいなくてもオンラインで仕事ができることから、仕事をする場所にとらわれないことを実感した人も多いと思います。男鹿市を選んでもらえるチャンスでもあります。移住・定住においては、住環境はもとより、安定して生活できることが大きな要素になります。これまでも男鹿市の一次産業の魅力にひかれ移住した人がいましたが、逆に男鹿市のサポートが不足しているとのことで、別の市町村へ移住した人もいと伺っております。男鹿市に新たな風を吹き込むことで、さらなる移住者の増加につながると思いますが、移住者への生活サポートを含め、移住者が住みやすいと実感できる大胆な政策について伺います。

質問の第2点は、市民相談窓口の充実であります。

独り暮らしの高齢者が増加している男鹿市においては、高齢者が1人で悩みを抱えることが多いです。また、高齢者のみならず、市民も様々な問題や悩みを抱えております。そこで、市役所に市民が気軽に相談できる窓口がほしいとの声がかなりあります。二つの観点から伺います。

一つ目は、家族を亡くした遺族の各種手続の負担を減らすための窓口におけるワン

ストップ化です。

遺族が市役所で行う手続は、農地相続の届出、介護保険の被保険者証の返納など、各課にまたがり相当数あります。既に能代市や秋田市、今年の3月からは北秋田市で専用窓口を設け、担当課ごとに移動して申請しなければいけなかった手続を一本化し、ワンストップ化を図っております。大変好評であることから、このことに取り組む考えはないか伺います。

二つ目は、消費問題に関する相談窓口についてであります。

現在、多くの若者の間では、インターネットバンキングの利用やインターネット上での決済代行などが盛んに行われております。また、毎日のように新聞に取り上げられておりますが、デジタル通貨の利用による特殊詐欺が横行しております。さらに、今年の4月から成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、子どもたちが犯罪に巻き込まれるのではないかと危惧している御家庭も多いとのことです。

消費トラブル、特殊詐欺などが増加していますが、この仕組みを理解し、犯罪に巻き込まれたときの悩んでいる市民へのサポートも、とても重要であります。

秋田市においては、市民相談窓口を設け、様々な消費問題に独自に対応しております。また、弁護士による無料の法律相談も行っております。男鹿市民も時々相談に行っていると伺っております。その際、秋田市では、相談内容を確認し、秋田県生活センターに取り次いでいるとのことです。ぜひ男鹿市においても、市民が他の市町村に頼らなくても気軽に様々な悩みを相談できるような窓口になってもらいたいものであります。

さらに、多様な市民サービスに応えるために職員の専門研修や弁護士会、司法書士会、行政書士会などと一体となった消費者トラブルに対応してもらいたいものであります。今後の多様化する市民ニーズに応えるため、市民相談窓口の充実を図る考えはないものか伺います。

質問の第3点は、芸術文化への取組であります。

私は、美術家として、これまで全国に男鹿市の魅力を発信したり、また、全国で活躍している作家や文化人にも多数男鹿市に足を運んでもらっております。今でも男鹿市の大自然を活用し、文化活動をしたいと、たくさんのオファーが来ております。

これからの男鹿市というキャンバスを、どう彩るかを、市民、行政、議会が一体と

なって、アンテナを高くして考えていく必要があります。

二つの観点から伺います。

一つは、男鹿市芸術文化協会が活動しやすくなるよう、てこ入れなどの対策及び補助金に対する考えについてであります。

コロナ禍により、男鹿市でも様々な芸術文化活動が中止になっております。今年はウィズコロナにおいて、芸術文化活動が再開されるものと期待しており、男鹿市芸術文化協会においてもそのとおりであります。

しかし、人口減少や高齢化により、男鹿市芸術文化協会に所属する多くの団体が活動を続けるのに困難な状況にあります。芸術文化活動は、市民の生きがいにも通じることから、何らかの政策や補助金を増額する考えはないか伺います。

二つ目は、男鹿市の自然、文化財、農林水産業を生かした文化庁で行っている文化資源の高付加価値化促進事業に取り組む考えであります。

この事業を初めて聞く方も多いと思いますので簡単に御説明いたします。

日本にはたくさんの魅力的な文化資源、文化財、祭り、花火大会などがありますが、収益が直接還元されにくい無形文化財が数多くあります。また、過疎化や少子高齢化にともなって文化継承の担い手が不足したり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光客の激減、近年増加している自然災害などにより、次世代への継承が厳しい状況にある文化資源が増えております。

このような文化資源について、保存と活用、この両輪で取り組むことが重要であることから、文化・観光・地域活性化、これらの好循環の創出を目指すという事業であります。

この文化庁の事業は、令和3年度から始まりましたが、全国から多数の応募があり、東北では弘前市、米沢市、鶴岡市、会津若松市などで事業採択されております。

今年度も多くの応募があったと文化庁担当者から伺っております。

この文化庁事業への補助金は2,000万円ととても魅力的であります。さらに2,000万円の補助金だけでなく、文化庁が事業内容に応じて必要な専門家を派遣し、具体的なノウハウを提供するというものであります。例えば、事業者と一体となって企画、コンセプトメイク、誘客の仕組みづくりをつくり、プロモーションにおいてもサポートしてくれるとのことでした。

男鹿市においても、自然、文化財、農林水産業と横断的に連携し、新たな芸術文化を取り入れることで、十分にこの文化庁の事業にアプローチできるものと考えられます。

また、国では外国人の受入れを再開しようとしています。今後は男鹿市を訪れる外国人も増加することが期待されます。これまでも舞踏家や様々なジャンルのアーティストたちが、大龍寺、真山神社、旧加茂青砂小学校で、インバウンドと絡めて芸術活動を行い、地元住民の方々に大いに歓待されたという経緯があります。市内における経済波及効果や芸術文化度を上げるための新たな視点にもなります。

男鹿市でも、この文化庁の事業に採択されると、なまはげをはじめとする多くの文化財、脇本城址やジオパークなどの強みを生かすことで、新たに芸術文化活動に取り組む人が増えることが期待できます。男鹿市の新たな観光につながることから、市内外の関係者や芸術文化活動をしている団体などとタイアップして、令和5年度の事業採択、これに向けて取り組む考えはないか伺います。

以上3点について答弁よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、人口減少対策について、まず、本市の人口減少対策の取組についてであります。

人口減少については、なかなか歯止めがかからず、2040年に約2万人を維持するとの将来展望に対し、下振れで推移するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

県内でも高齢者比率が高い本市の人口構成の下では、短期間でこの流れを改善することは困難であります。総合戦略に定める「産業振興による雇用の創出」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域社会の維持・活性化」の四つの基本目標を中心に、より実効性の高い施策・事業を多角的に実施してまいりたいと考えております。

このため、これまでの取組に加え、今年度は、まず自然減対策として、出会いの場

の提供や結婚後の新生活のサポートに努めながら、新たに不妊治療や出産への支援強化、高校生までの医療費の全額助成に取り組むとともに、「船越こども園（仮称）」の整備に着手するなど、将来を担う若い世代を対象に、出会い・結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を行ってまいります。

一方、社会減対策としては、移住定住ポータルサイト等を通じて男鹿の魅力や暮らしを強力に発信するほか、移住活動費の支援や転入世帯に対し住宅取得や改修費用を助成するなど、受入れ環境を整備するとともに、若者の市内定着・回帰の促進策として、地元を離れた学生等が男鹿に戻って来るきっかけづくりや、奨学金の返還助成などに取り組んでまいります。

これらの施策・事業を実効あるものとする上で何より重要なことは、地域産業を活性化させ、若い世代や移住者が男鹿で生活するための雇用の場を確保・創出すること、また、こうした若者が活躍する場を提供することです。

こうした考えの下、基幹産業である農業では男鹿梨や若美メロンなど本市を代表する特産品の維持・拡大への支援などを強化するとともに、漁業では畜養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通して、つくり育てる漁業を推進するほか、観光ではウィズコロナ・アフターコロナにおける稼ぐ観光を確立してまいります。

また、昨年度策定した「船川港港湾ビジョン」に基づき、港湾機能の強化と洋上風力発電事業を担う人材育成などを進め、地元企業の事業参入と関連産業の集積を図ってまいります。

人口減対策には「特効薬」も「決定打」もありません。その成果も、一朝一夕に現われるものではありませんが、そうした中でも減少の進行を少しでも食い止めるには、若者や女性の回帰・定着が最も重要でありますので、それを常に念頭に置いて施策・事業を展開してまいりたいと思います。

次に、基幹産業である農林水産業の育成による人口増加策についてであります。

人口減少が著しい県内市町村にあって、大潟村が緩やかな減少に留まっていることは、農業など一次産業の担い手を育て、その振興を図ることが人口減少の歯止めに極めて有効であることを物語っていると考えます。

翻って本市を見ますと、これまで後継者奨励金の交付や国・県の施策と連携した研修事業などに取り組んでまいりましたが、ここ数年は十分な成果を得られておらず、

本市の農林水産業の維持・発展を図る上で、また、人口減少のスピードを抑えるためにも、新規就農者等の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、これからの数年間が最後のチャンスとの覚悟をもって、事業の拡充や新規事業の創設に取り組んでおります。

具体的には、まず、これまでの後継者奨励金を大幅に増額するとともに、より幅広い年齢層から担い手を確保できるよう、対象年齢を大幅に拡充・緩和しております

また、農業では「産地づくり」、「ほ場整備」、「法人化」をキーワードに、和梨やメロンの産地維持、冬期栽培ハウレン草など新たな産地づくりを推進するほか、現在工事が進められている野村地区に続き、脇本地区などでほ場整備を順次加速させるとともに、あわせて経営の集団化・法人化を強力に促進してまいります。

漁業では、収入が不安定な就業初期段階の所得確保を支援するための事業を市独自に創設し、就業後5年間にわたり年間150万円を交付するほか、イワガキ、アワビ、クルマエビなどの畜養殖実証に取り組み「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

農林水産業の発展なくして男鹿の将来はありません。コロナ禍により、都市部の人々の生活スタイルや働き方が大きく見直され、地方や農林水産業が注目されているこの機を捉え、他地域からの新規就業も視野に入れ、農林水産業の振興と担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、均衡ある地域の発展に向けた移住・定住対策についてであります。

本市では移住定住対策として、これまで移住定住ポータルサイト「おが住」や地域おこし協力隊のSNS等を通じて男鹿の魅力や暮らし、移住者に対する支援制度などの情報発信に努めてまいりました。

また、先ほど述べたとおり、移住に向けての下見の際の交通費助成や住宅取得・改修等への補助など、受入れ体制の整備にも力を入れてまいりました。

その結果、市のサポートを受けて移住してきた世帯は年々増加し、昨年度は20世帯と一定の成果が出ているものと認識しております。

今後も現状に満足せず、既存事業の分析・評価をしながら、より充実した制度としてまいります。どれだけ支援を強化しても男鹿という地域そのものに魅力がなければ長く住んではもらえず、そうした意味では、市内9地区それぞれに魅力や良さがあ

りますので、それに磨きをかけることで特色ある暮らしが移住者を呼び込むセールスポイントにもなると考えております。

こうしたことから、私としては、例えば、椿地区や戸賀地区では蓄養殖漁業と遊漁を組み合わせたビジネス、北浦地区では水産加工事業、若美地区では広大な畑地を利用した玉ねぎ等の大規模スマート園芸、男鹿中地区では農業や食と観光が融合した中山間モデル農業の展開などの将来像を思い描いており、要すれば「地域の均衡ある発展」というよりも「地域の個性ある発展」を目指し、市民の皆様と一緒に汗をかいてまいりたいと思います。

移住希望者にあっても、海釣りに魅力を感じる方や、良好な環境での子育てを重視したい方、農林漁業の担い手を希望する方など、移住を決断する理由は様々であることから、それぞれの地域の将来の姿を展望しながら移住者と地域とのマッチングに努め、一人でも多くの移住者を迎え入れられるよう努力してまいります。

御質問の第2点は、市民相談窓口の充実について、まず、遺族に対する支援窓口の設置についてであります。

支援窓口につきましては、家族が亡くなられた際、健康保険証の返納など、御遺族が行う様々な手続を1か所で行える窓口であると認識しております。

本市では、御遺族が死亡届で来庁された際に、「ご遺族の方へ」というハンドブックをお渡しし、お悔やみに関する手続について御案内しているほか、総合窓口では、住民手続等に関するワンストップサービスを行っており、お悔やみに伴う手続についても、他市で行っている専用窓口と同様のサービスを提供できているものと考えております。

また、お悔やみに伴う手続は多岐にわたり、農地相続に関する変更届出など総合窓口でできないものについては、必要な部署に確実に御案内するとともに、体の不自由な方に対しましては、担当課の職員が直接出向いて対応しております。

1つの窓口で手続きできることや、心のこもった対応をすることが、大切な方を亡くされた御遺族の負担軽減につながるものと考えており、今後も住民に寄り添ったサービスの向上に努めてまいります。

次に、消費者問題等の相談窓口についてであります。

本市では、市民から寄せられる消費者問題に対処するため、生活環境課内に「消費

生活センター」を設置し、国家資格を有する専門の相談員が消費者トラブルの相談の受付、法テラスや秋田弁護士会など関係機関へのあっせん、相手業者との交渉などを行っており、秋田市等他の自治体に依存しなくても十分相談できる体制を整えております。

受け付けた相談件数は、令和2年度で51件、3年度で38件で、主な内容は、通信販売やワンクリック請求、架空請求などで、その手口は年々巧妙化・悪質化していると認識しております。

このため、秋田弁護士会や県生活センターが主催する「情報・意見交換会」や研修会に積極的に参加しているほか、今年度は、独立行政法人国民生活センター主催のオンライン研修を受講するなどにより、相談員の専門性向上に努めております。

さらに、今年度新たに、男鹿市老人クラブ連合会主催の「詐欺被害防止講座」に男鹿警察署の職員とともに参加し、最近の詐欺の傾向や対策などのアドバイスを行うなど、警察署との連携を強化することとしております。

今後とも、相談体制の強化や関係機関と一体となった啓発活動を展開し、消費者行政の充実に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、芸術文化への取組について、まず、芸術文化協会へのてこ入れや補助金についてであります。

私は、かねてより「経済が文化を支えるのではない。文化によって育まれる豊かな心が、経済を活性化させる原動力になる」と述べてまいりました。

芸術文化活動は、市民一人一人が生きがいを実感し、地域が活性化していく上で大事なものであり、本市が目指す都市像「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」の実現に必要なものと考えております。

こうした活動の中核となっている男鹿市芸術文化協会が、会員の高齢化等によって団体の維持・存続が困難になりつつあるということは、極めて残念であり、憂慮すべきことであります。

しかしながら、こうした問題は、文化芸術団体に限らず、スポーツ団体等においても少なからず抱えており、一義的には、それぞれの団体が主体的に活動し、仲間を増やしていくことが大切であると考えております。

市では、これまで、男鹿市民文化祭の開催や公民館活動、広報おが等を通じて芸術

文化活動の情報発信に努めてまいりましたが、今後は、芸術文化協会の活性化に向け、市がどのように関わっていくことができるのか、意見交換してまいりたいと思います。

なお、補助金につきましては、協会の活動実態に応じて適切な支援が行われるよう対処してまいります。

次に、文化庁で公募している「文化資源の高付加価値化促進事業」についてであります。

本市は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」をはじめ、重要文化財「赤神神社五社堂」、史跡「脇本城跡」、天然記念物「男鹿目潟火山群・一ノ目潟」など、全国的にみても多様な文化財の宝庫であり、これらを次世代にしっかりと引き継いでいくことが私どもの大切な使命であると認識しております。

こうした考えの下、市ではこれまで、国等の事業も活用しながら赤神神社五社堂の大規模修繕や脇本城跡の環境整備、日本ジオパークの認定など、様々な文化資源の高付加価値化に向けた取組を継続的に進めてまいりました。

また、今年度は文化庁の事業を活用し、「ナマハゲ」や「統人行事」、「北浦鹿島まつり」、「脇本の山どんど」の保存団体等に対して、行事の実施や伝承に必要な用具の整備等を支援しております。

こうした取組の中で、御提案のありました文化庁の「文化資源の高付加価値化促進事業」についても庁内で検討しましたが、採択条件を満たす事業者等がいなかったことから、公募に至っておりません。

令和5年度につきましては、国の事業が未定でありますので、関係機関からの情報収集を続けるとともに、改めてこの事業が本市の文化資源の付加価値向上に有効かどうか、しっかりと見極めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番

○12番（太田穰議員） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問いたします。
はじめに、人口減少対策です。

自然減、社会減対策に、出会い・結婚から子育てまで切れ目ない支援に取り組み、地域産業を活性化させ、若い世代や移住された方が男鹿市で生活するための雇用の場

の確保、活躍する場を提供するとのことですが、これまでと同じことの繰り返しだと思います。もっとメスを入れて、ピンポイントの視点からの施策が必要だと思います。

キーパーソンを中心に、全国から若者が集まるとのことでした。私も述べたとおりに、大切なのは「人」であります。

先日、秋田県の人口減少、出生数の激減という内容のシンポジウムに参加してきました。秋田県や秋田市も後援になっております。

人口減少、出生数が低いのは、全国一であるのは、若い女性の県外流出が原因とのことでした。私も共感して帰ってきました。そこが人口減少対策のポイントであります。若い女性がいれば様々な人のつながりが生まれてきます。男鹿市における20代前半、若い世代の女性の市外や県外への転出について、どう分析しているのか、どう考えているのか伺います。

次に、基幹産業です。

男鹿梨や若美メロン農家への支援強化とのことですが、和梨農家やメロン農家から、実情は聞いておりますでしょうか。

私が直接伺ったところによりますと、後継者もいなく、縮小していかざるを得ないと話しております。先ほどの答弁に大潟村の例がありました。確かに人口減少が緩やかで、子どもたち、若い世代が多いです。男鹿市での奨励金の交付や研修制度の周知・助成が不十分であり、今が最後のチャンスとのこと、不退転の決意で取り組むものと解釈いたしました。とにかく農林水産業が男鹿市の観光産業の発展につながるので、今年度の事業成果について大いに期待しております。

和梨農家、メロン農家の実情を、どう把握しているのかお伺いいたします。

次に、移住・定住です。

男鹿に魅力を感じ、市内の九つの地区にはそれぞれの良さがあり、地域の特色を生かすことが移住者を呼び込むセールスポイントであると。また、地域の将来の姿を展望しながら、移住者と地域のマッチングに努め、受入れ体制を万全にするとのことでした。

ところで、日本風力開発が男鹿中中間口と五里合琴川地区に、かなり大型の風力発電12基を計画中とのこと。事業者は、地元との共存共栄を目指すといっております。

ますが、寒風山から見える景色も様変わりしてしまいます。琴川の自然にあこがれて移住を考えていると、そういった人もいと伺っております。大型の風力発電が12基も建つところに移住したいと思うのでしょうか。国策で行う洋上風力発電とは違い、このことは、男鹿市の自然景観を害し、移住・定住に大きな影響を与えると考えられます。事業者は、地域の理解を得ることを第一に進めていくとのことで、今後、地域との話し合いがなされていくものと思いますが、男鹿市としては地元の理解が得られない場合は、日本風力開発に計画を断念するよう働きかけるのか伺います。

次に、ワンストップ窓口についてであります。

答弁にあったとおり、お悔やみに伴う手続は多岐にわたっており、大切な方が亡くなり、遺族は精神的・肉体的に疲弊してしまいます。男鹿市では「ご遺族の方へ」というハンドブックを渡し、案内しているとのことですが、市役所でできる手続とインターネットやパスポート、NHK受信料の名義変更、運転免許証返納、クレジットカードの解約など、市役所外で行うものがたくさんあります。ハンドブックには、そういったものが全て網羅されているのでしょうか。御遺族が死亡届を出したときに、亡くなった方が例えば国保か介護保険か、後期高齢か、そういったものを利用しているかどうか、障がい者手帳を持っているかどうか、分からない御遺族も多いと思います。何回も市役所に行かないで済むよう、御遺族が椅子に座って職員が手続してくれるのが市民サービスだと思います。その点について十分かどうか再度お伺いします。

続いて、消費問題です。

男鹿市では、生活環境課内に消費生活センターを設け、それで対応していると、そういった答弁でした。先ほどちょっとホームページ見たんですけど、ホームページには「消費生活センター、一切無料、秘密厳守、個室の相談スペースを設けている」とありますが、市役所の窓口で相談に行ったときに生活環境課の窓口と一体となっていることから、プライバシーの確保が難しく、相談しづらい環境にあると伺っております。

男鹿市では、消費問題について法テラスや秋田弁護士会をあっせんしているとのことでしたが、あっせんしているということは双方の関係を取り持つという意味で、紹介することとは違い、引き合わせるだけでなく、両者の関係がうまくいくよう行動するという事です。つまり、市役所が間に入るということでもあります。法テラスや秋

田弁護士会をあっせんして解決したと回答が来ているものでしょうか。

遺族が亡くなったときに気軽に相談できる窓口があればいいのですが、例えば相続の手続については無料の司法書士相談、親族間に争いが起きている場合は無料の弁護士相談をあっせんしているものでしょうか。このことについてお伺いします。

デジタル化が進んだことで通帳レスが主流となっており、インターネットバンキングにお金を預けている人もいると思います。クレジットカードの使用などもありますが、亡くなった方がどこからお金を借りているのか分からない場合も消費問題であります。あっせんした男鹿市民全員が、このような場合においても問題解決されているのでしょうか。

また、成人年齢が18歳に引下げられたことにより、本人が親の承諾なしに契約行為ができることになりました。男鹿市内の高校への出前講座や啓発などの考えはないものでしょうか。このことについてお伺いします。

続いて、芸術文化協会です。

市長の、文化によって育まれる豊かな心が経済を活性化させる原動力という考えに、私も大いに共感いたします。

芸術文化協会は、体育協会とは運営内容が違い、体育協会ほど地域公民館との結びつきはありませんが、今後、芸術文化協会の活性化に向け、市と芸術文化協会がどのように関わり合っていくかを意見交換すると、そういったことですので、ぜひ芸術文化協会が活動しやすい環境を整えてもらいたいとお願い、要望しておきます。

次に、文化資源の高付加価値化促進事業であります。

市役所内で検討した結果、事業者がないということですが、ぜひ地域でのナマハゲ、船越で行っている統人行事、脇本の山どんど、北浦の鹿島まつり、これらの民俗文化財団体での実行委員会を組織したりして、この文化庁の事業に、アンテナを高くして取り組んでいただきたいと思います。

香川県、岡山県では、瀬戸内海の小島で瀬戸内国際芸術祭を、また、新潟県十日町市では大地の芸術祭を1年の中で長いスパンで行っており、コロナ前に多くの観光客が全国から集まっております。今年もコロナ前に近い多くの観光客を見込んでいるとのこと。こういった先進地の成功例を取り入れる考えはないものか伺います。

以上、再質問です。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。それでは、私からは人口減少対策の女性の転出の部分について答弁させていただきたいと思います。

まず、女性の転出というところでは、やはり高校卒業後の進学・就職を迎える18歳、それから大学卒業後の就職を迎える22歳、そして結婚のタイミングでの転出が多いというふうに現在分析しております。そのためには、そこら辺のタイミングでいろいろな施策を打っていかねばいけないというところは認識しているつもりでございます。先ほど市長の答弁の中にもありましたが、減少を少しでも食い止めるには、やっぱり若者や女性の回帰・定着が最も重要ということを述べさせていただいておりますので、それを念頭に置いて、これからまたいろいろな部分で議会と協議しながら実効性の高い施策を打っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、窓口サービス並びに消費生活相談についての再質問にお答えいたします。

まず、ワンストップサービスについてでございました。

市の方で御遺族の方へお渡ししているパンフレットですけれども、こちらにつきまして行政機関等でできる手続については、大体ほぼ網羅していると私考えておりますけれども、やはり個人の経済活動に伴う民間での手続、こちらにつきましては、そこまでも全て網羅するということはさすがに困難でございます。

それから、消費生活相談について窓口でのプライバシーが守られないのではないかとということでございますが、確かに個室の方に御案内して相談を受けるということはなかなかないのですけれども、本市の窓口はブースになっておりまして、隣の方と顔が合わないで済む、そういう形になっております。極力プライバシーの方には気をつけているところではあります。

そうは申しましても、やはり市民の方であれば、市役所に行くとどうも知っている人がいて相談しづらいと、そういうふうにおっしゃる方もいらっしゃるということは

把握しております。ただ、こういった相談窓口というのは、秘密厳守が基本中の基本でございますので、心配することなく、どうか相談に来ていただければいいなと思っているところでございます。

また、法律事務所や司法書士の無料相談をあっせんしているかという話でございますけれども、そういったものが行われている場合であれば御案内もできるわけでございますが、常にそういうことが行われているわけでもございませんので、まずうちの方の生活相談窓口でできるところはお話を伺いまして、そこで手に合わない部分、本当に本格的な法律相談とかになると、やはり弁護士会でやっている法テラス、そういったことに行かざるを得ませんので、そういったところを御案内しているということでございます。

また、インターネットバンキングの問題ですとか、亡くなった方が一体どこからお金を借りているのか分からないような場合につきましては、こういった場合について市の方で何かお力になれることというのは、あまりないように感じます。やはり個人の経済活動でございますので、その辺はちょっと難しいのかなと思います。

それから、成人年齢が18歳に引き下がりました。このことに関連いたしまして、いろいろなトラブルが若者の間で発生してくるということは、やはり予想されることですので、若者向けのパンフレット、こういったものを作りまして配布しております。また、高校からの申込みによって秋田弁護士会では教育庁と連携して、高校で講座を開いたりもしているということでもありますし、市といたしましてもその辺は広報おがなどを通じて、この後も十分に呼びかけてまいりたい、啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 議員の御質問にお答えいたします。

私の方からは、基幹産業振興に伴っての人口減対策ということで、メロン農家、あるいは和梨、そういった部分を中心にお話させていただきます。

まず、メロンですけれども、今年度売上げとしては約1億1,000万円、今年度といたしますか昨年度といたしますか1億1,000万円ほど、メロンはかつて最大8億

円くらいの売上げがあったかと記憶してございます。そうした中、令和3年度の農家の方は、その前の年より2人減、そういった状況でございます。また、和梨に関しては、売上げは約1億6,000万円ほどでございます。農家さんに関しては、減ることもなく、同じ人数でここ数年経営されております。

こういった1億円を超えるような産地というのは、なかなか形成できるようなものではありませんので、市といたしましては、こういったブランドといいますか名の通った産地をきちんと維持していく、そういったことがまた男鹿市の農業の魅力の発信につながると考えてございます。

今回、新年度予算において産地づくりということで予算計上してございます。その中でメロンに関しては、まずは現状維持、なかなかこれを増やしていくというのは現状では厳しいといった認識もありますけれども、まずは現状維持ということで、そこに取り組む人たちに支援していくということで予算を計上してございます。

和梨に関しては、現状まず農家の方、減っている状況ではございませんけれども、今、若い方2名が県の方の施設で和梨の研修を受けてございます。いずれ男鹿の方で梨を作っていきたいという意気込みのある若い方もおられます。それで、今そういった若い方、既に地域の方といろいろ交流なり勉強しながら、そういった中に入ってっておりますので、そういった中でまた若い人を育てていくことによって、和梨に関してはまだまだその先、展望があるんじゃないかなと考えてございます。

いずれこの産地づくりに加えまして、担い手確保ということで奨励金、今回かなり拡充してございます。この意味合いといいますのは、これまで奨励金、単年度でございましたけれども、就業後、やはり何年かはまだ技術がまだちょっと劣っているということで、生産量なり収入が十分確保できないであろうということで、初年度と3年後、5年後にも奨励金を給付するといった制度でございます。そういったことで、まず新規の方が就農直後、不安にならないような手だてを今回いろんな部分で予算をみているところでございます。そういったところで、いずれ基幹産業の振興というのが、やはり一番重要なことだと思います。なかなか働き場ということでは、新たな産業の創出、あるいは企業誘致、そういったことはなかなか時間的に難しい部分がありますので、まずは既にある資源といいますか田畑もありますし、海もありますし、そういった資源を活用した農業、漁業、こちらを魅力ある産業に育てていくということ

が一番大切なことかと思えます。そういったことを考えながら今後とも施策を進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、移住・定住関係の風力発電の話、それと芸術文化関係の高付加価値化の事業について御説明いたします。

まず、日本風力さんの五里合の風力発電所の件です。

今、現状では環境影響調査、いわゆる環境アセスの配慮書の作成という手続のところに今動いているところでございます。企業さんの方が自分たちの基本となるような考え方、それを市民の方に提示をして、そこから意見を伺うというふうな手続になってございます。その後、いわゆる都道府県等、市町村も含めてですけれども、それらからの意見も聞いた上でというふうな手続が順番になされるということになってございます。

今のところ、日本風力さんは、共存共栄というふうなことを目標にといいますか、それを掲げて今事業を展開しておりまして、いずれ市民の皆様の声ですとか、市町村の声ですとか、そういったものを聞きながら計画を策定されるものだというふうに認識してございます。

続きまして、芸術文化のお話についてでございます。

芸術文化の高付加価値化事業についてですけれども、先ほど市長もお話しましたとおり、関係機関からの情報収集等を続けるということで考えてございます。そういう面では、先進地の事例ですとか、あるいは国等の動き、県等の動き、そういったものを見極めながら、実際に事業がどういった形で活用できるか、男鹿市のために役に立つかというふうな観点をもって総合的に考えてまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員からは多くの提案をいただいて、本当にいろいろ考えさせられます。今後また議論を深めていくわけです。事前通告がないものも多いですから、

ちょっと答弁漏れもあるかと思いますが、この後またそういう議論を詰めていければなと思います。

私が補足で申し上げたいのは、ピンポイントの施策ということを行いましたけども、私はそういうことをいつもやってきているつもりなんです。ばらまきは駄目だと。やる気のある人に投資していこうと。それで、ただ投資だけじゃなくて、市役所の職員も一体となってやっていくんだと、そういう話をしています。

人口減少に対する投資ってなかなか難しいんですよ。やっぱり時代が変わってきて、田舎だから本当は昔ながらの地域のよさというか、地域を支え合っていくよさ、世話焼きの人方がいっぱいいたりして地域づくりをやってきたと。道普請、川普請、そういうのも一緒にやってきたと。そういう状況とかも踏まえて、あったかもしれない。どうしてもそういうのが少なくなっていることが多いので、何とかもっとやっぱり他者に関心を持ちながら、私も一生懸命やっぱり婚活をやりたいと。そのことが一番のポイントであるんじゃないかなと、そういうことを思っています。

それとまた、議員から指摘されたその「人」であると。そのことも私は非常に大事なことだと思っています。人の考え方が大事です。今、男鹿駅前に来ている若者たちを見ると、やっぱり私たちと育った年代が違うなと思うのは、やっぱり自己実現をしたい、何とかいい人生を送っていきたくと、そのことの大きな目的は、人を喜ばせたい、地域のために何とかやっていきたくと、そういう思いを持つてることが一番違うんじゃないかなということも思っています。素晴らしい考え方だなと思っています。

そしてまた、移住してきた若い女性が私に言ったのは、何回も言ってますけども、ほかの地域に行くと「秋田はなんもねえどごだべ」っていうと。男鹿に来たら「男鹿はいいどごだべ」というと。それだけ男鹿には美しい自然景観、やさしさ、思いやりのある心、ナマハゲの文化とか、いろいろなものがあるんです。そのことを何とか育んでいきたくと思っています。

基幹産業についても、メロン、和梨農家については、スタッフが直接その農業者と接して何回もやり取りしています。うちの副市長も直接行ったりして、ひざ詰めで話をしている状況です。何とか少しでもね、1軒でもそういうことを打開できればいいんじゃないかなと、そういうつもりで今やっているところです。何とか先ほども言

いましたけども、やる気のある人を呼び込んで、一緒に頑張っていきたいと、そういう思いです。

あとそれから、風力発電については、今スタートしたばかりですから、私たちも謙虚にね、いろんな立場から、いろんな状況を踏まえて考えていくいい機会だと思っていますから、市民の皆さんと議論を深めていければなと思っています。

あとそれから、私はがらでもなく芸術文化が大好きで、瀬戸内海で行われている瀬戸内国際芸術祭を何回も見に行きました。じっちゃん、ばっちゃん的笑顔を見に行こうと。瀬戸内海の島々は、男鹿よりもまだ高齢化が進んでいると思います。人口減少も激しいし。その中で素敵に生きているじいさん、ばあさん方の生き方を見て、自分もいい生き方をしていきたいと、そういう思いだと思っています。

それから、新潟の大地の芸術も見に行きました。私はいろんなことやっていきたいと思っています。だけれども、なかなかこれをやるのは大変です。まず、昨年度の予算でモニュメントの設置3か所やりましたけども、ああいうのを皮切りに、少しでもやっていきたいと。特にできる切り口が多いのは寒風山だと思っていますので、これから議員の話も聞きながら、いい方向に進んでいければなということを楽しみにしておりますので、今後ともよろしく御指導ください。

何とかいろんなことを諦めないでやっていくと、そういうスタンスが大事だと思っていますから、これからいろんなことがあると。ちょっとさっき言い忘れましたけども、やっぱり良品計画さんが来てくれたことも素晴らしい、ハブアゴー広場ができたことも素晴らしい。それから、今まで途切れていた花火、それからロックフェスティバル、こういうのもグランドオープンして初めて来るんです。男鹿の魅力がいっぱいあるということを知ってもらえると思います。

それから、就職の場についても、洋上風力発電、非常に機会ができますし、今、デジタル国家田園都市構想、デジタルですから都会と変わらずに田舎でもできると、そういう状況で何とか頑張っていきたいと思っていますので、ひとつよろしく願います。

以上です。

○議長（小松穂積） 12番さん、ここはお願いとか要望の場ではありませんので、どうか質問に徹していただくようよろしくお願いします。

さらに質問ありませんか。12番

○12番（太田穰議員） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

最後の市長の大切なのは「人」であると。非常に大事であると。若者が自己実現のために男鹿市に集まると、そういった流れをつくっていくということに私も非常に共感しております。

また、副市長が和梨農家やメロン農家、また、漁業者などにひざ詰めで話をしていると、そういったことで、私も市役所に勤務しているときには、非常にそういった市長の熱いエネルギーな思い、そういうものを痛切に感じておりましたので、今後またそういったことを続けていってもらいたいと思います。

一つちょっと再質問させていただきたいと思います。

先ほど相談窓口について、法テラスの方にあっせんしていかざるを得ないという話がありましたが、法テラスは先ほど私も話したとおり、所得の制限がございますが、それについてどう考えているものなのかお伺いいたします。

質問は1点だけです。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 法テラスについての御質問でございましたが、所得制限があるかというふうに私聞こえましたが、それでよろしかったですか。法テラスは秋田弁護士会が運営している無料の法律相談所でございますが、所得制限ということはございません。どなたでも相談できるはずです。

（「議長」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 3回で終わりますので、これでまずとどめておいてください。時間があるからということではなくですね、時間40分以内になっていますけれども、一応再々質問までいきましたので、これで終結させていただきますので。

12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの小野肇です。ま

ずは4月の男鹿市議会選挙におきまして、多くの皆様方から御支援いただき、この場に送り出させていただきましたことに御礼と感謝を申し上げます。

また、今6月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました市民クラブの皆様、共に初当選しました新人議員の皆様、そして先輩議員の皆様に心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあり、人の動きも徐々に多くなってきたように思いますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。一日も早く収束し、日常生活や社会、経済活動が平常に戻ることを心から願うものです。

それでは、通告に従いまして三つの質問をさせていただきます。

最初に、1番の人口減少についてです。

先ほどの太田議員と質問が重複することもあると思いますが、よろしく願いいたします。

選挙期間に市民の皆様から多くの御意見をお伺いしました。地域の過疎化をどうにかして、子育て環境の整備をして、周りはみんな高齢者ばかりなど、少子高齢化に関する御意見が多く寄せられました。まさに本市の最大の課題は、急激で止まるところを知らない少子高齢化、そして人口減少です。

現在の日本で最も少子高齢化、そして人口減少が進行しているのが秋田県です。総務省の人口推計、2021年10月1日時点によると、県の人口は94万5,000人で前年からの減少率は0.22ポイント増の1.52パーセントと報告されております。これは9年連続で全国最高です。

また、県の調査統計課によると、4月1日現在の県の人口が93万5,296人と報告されております。

本市の人口を見てもみますと、令和2年10月で2万4,960人、令和3年10月で2万4,440人、そして令和4年4月現在で2万4,046人と報告されております。令和2年10月から令和4年4月までで914人の人口が減少し、毎年2パーセント以上の人口減少が続いております。

市当局も人口減少を最大の課題と位置づけて、「道の駅オガレの活性化」、「観光振興」、「子育てしやすい環境づくり」など様々な対策を講じております。この課題

解決には、新しい発想と国及び県の補助制度を大いに活用するべきだと考えます。

その一つとして、特定地域づくり事業があります。この制度は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律を根拠に行われるものであります。地方の農山漁村では、事業者単位で見ると年間を通じた仕事が少なく、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できません。また、それが原因で人口の流出とUターン、Iターン、Jターンの障害となっております。

そこで、人口のさらなる急減の抑止と地域の担い手の確保、地域全体の仕事を組み合わせることでの新たなる雇用の場を創出し、さらには移住・定住の促進を目的としております。この制度では、特定地域づくり事業協同組合で職員を雇用し、各事業者に派遣ができます。そこで質問します。

1、人口減少社会を取り巻く背景と現状を踏まえ、対策と今後の取組についてお聞きいたします。

2、人口減少の実態を地区ごとに細かく分析した各地区ごとの人口動態の調査状況についてお聞きいたします。

3、地域おこし協力隊についてであります。総務省によると2021年度に活動した地域おこし協力隊の隊員数が前年比541人増の6,005人となり、初めて6,000人を超えたとありました。隊員は地方で一定期間暮らし、活性化に取り組むとあります。新型コロナウイルス禍により、地方移住への関心が高まっていることもあり、総務省は2024年度の隊員数を8,000人に増やしたい考えで、2021年度には体験制度を拡充し、自治体に財政支援して受入れを後押ししているそうです。地域おこし協力隊の今後の活用方針についてお伺いします。

4、コロナ禍の影響でテレワークやリモート化が進み、都市部に勤務していた人が地方で今までどおりの勤務を続けられるようになりました。その結果として地方への移住・定住が増えているようですが、本市に移住・定住された方への支援策についてお聞きします。

5、人材確保と育成の観点から、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を検討したことがありますか。

6、少子高齢化の発展により、生産年齢人口が減少していく中で、男鹿市が持続的に成長していくためには、これからの社会を支える若者が、それぞれの地域で活躍

し、その能力を有効に発揮できるように、若者の雇用対策に取り組む必要がありますが、若者の働く場を新たに創出するための事業の実施状況についてお伺いします。

次に、二つ目の水産資源の密漁対策についてです。

男鹿市の基幹産業であります漁業ですが、近年、悪質な密漁が問題となっております。特に、アワビ、サザエ、ナマコ等は沿岸域に生息し、容易に採捕できることから、密漁の対象とされやすく、組織的かつ広域的な密漁が横行しております。また、資源管理のルールを十分に認識していない一般市民による個人的な消費を目的とした密漁も発生しており、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与えると伺っております。

これを受け、水産庁では漁業法などの一部を改正する等の法律が平成30年12月に公布、令和2年12月に施行され、密漁対策が強化されました。その内容は、罰則の強化、取締りの強化、総合的な密漁対策としての情報共有、密漁対策への支援、一般市民に対するルールの普及啓発等であります。

密漁は漁業者にとって死活問題であります。また、これから夏にかけて海水浴に訪れる家族連れや若者が増え、手軽なレジャーとして磯遊びの機会が増えてきます。そこで質問いたします。

1、平成30年の全国の海上保安部都道府県警察及び都道府県における漁業関連法令違反の検挙件数は1,556件でしたが、男鹿市内の密漁について被害の量や金額等は調査できておりますか。

2、漁協などとデータや情報の共有はできているか。

3、海上保安部や警察などのパトロールや検挙事案について情報収集は出来ているか。また、罰則の強化について周知できているか。

4、各種関係団体と連携をとるための協議会はあるか。

5、本市では違法喚起の方法をとられているか。

次に、3番の寒風山の観光資源についてです。

昨年12月議会の市長答弁でもありますように、男鹿観光の玄関口である寒風山の復活こそが男鹿の観光産業の活性化、ひいては本市全体の活力創造に向けた第一歩であると考え、時代の変化やアフターコロナの観光の在り方も踏まえて、寒風山の将来像を「魅力ある寒風山ビジョン」として取りまとめると答弁しております。また、

情報発信の大切さに十分意を用いて議論を深めると話されております。

男鹿国定公園は、男鹿半島の国定公園で、1973年に指定され、寒風山もその中にあります。そのため自然公園法の規制を受け、開発行為が規制されております。また、法律の目的である第1条には、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とすると書かれております。そこで質問いたします。

1、道路整備、観光施設を含めた開発に重点を置くのか、動植物などの自然保護に重点を置くのか、そのバランスはどうか。

2、県道整備が行われておりますが、計画と完成時期、その後の維持管理はどうするのか。

3、寒風山まつりの復活の要件は何か。復活はあるか。

4、情報発信の具体的な方法は。どこが主体となってやるのか。

5、上水道の水源地である滝の頭が寒風山の北東部の麓にあり、豊富な地下水が湧いております。水源を守るための規制や実施状況はどうか。

以上のことを質問いたします。

御答弁のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、人口減少について、まず、人口減少の対策と今後の取組についてであります。

先ほど太田議員の御質問でもお答えしておりますが、高齢者比率が高い本市の人口構成では、短期間でこの流れを劇的に改善することは難しく、当面、人口減少は続くことを真摯に受け止めた上で、まずは自然減対策として、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりに力を入れてまいります。

また、社会減対策として、移住促進に向けた受入れ環境の整備や若者の市内定着・回帰を促す取組を進めるとともに、若者や移住者が男鹿で生活していくための雇用の場の確保・創出と、活躍の場の提供に努めてまいります。

こうした様々な施策・事業を進めながら、人口減少や高齢化が著しい地域であっても、若者、移住者を含む市民一人一人が地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある暮らしができるよう、議会をはじめ関係機関・団体、そして市民の皆様と力を合わせて、地域づくりに汗をかいてまいりたいと考えております。

次に、各地区の人口動態についてであります。

御案内のとおり、本市の人口は自然動態、社会動態ともに減少しており、ここ数年は年700人前後の減少となっております。

国勢調査のデータを基に、市内4つの中学校区ごとの人口推移を見ますと、最も人口の多い東中学校区において、市内他地区からの転居者の増加や宅地分譲、市営住宅の建設などを背景に、一時増加傾向が見られましたが、平成22年以降は減少に転じ、現在は東中学校区を含めて4学区全てで減少しております。

直近の平成27年から令和2年までの5年間の人口減少率を見ますと、東中学校区が7.7パーセントと最も低く、次いで南中学校区12.3パーセント、鴻西中学校区14.2パーセント、旧北中学校区18.8パーセントとなっております。

また、令和2年国勢調査時の総人口に占める地区別の割合は、東中学校区が約45パーセント、南中学校区が約29パーセント、鴻西中学校区が約16パーセント、旧北中学校区が約10パーセントとなっており、この割合は、調査を追うごとに東中学校区で増加し、その他の学区で減少する傾向にあります。

これらの状況から、本市の人口は今後も減少しつつも、地区別では東中学校区の人口の割合が相対的に高まっていくものと推測しております。

次に、地域おこし協力隊の今後の活用方針についてであります。

地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移し、地場製品の開発・PR等の地域おこし支援や移住者の受入れ促進、地域情報の発信などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であります。

本市では、現在、移住定住促進業務に2名、観光振興関連業務に2名、スポーツ振興業務に1名の合計5名の隊員が活動しております。

活動の一例を申し上げますと、移住・定住促進を主な業務とする隊員は、移住・定住ポータルサイト「おが住」やSNSを活用した情報発信、移住相談、移住イベントへの参加、移住交流会やオンラインイベントの企画等を積極的に行い、昨年度の移住

実績20世帯の達成に大いに貢献いただいていると認識しております。

このように隊員がこれまで遠方で培った経験と斬新な視点を生かし、本市をフィールドに様々な活動を行うことは、本市の活性化に非常に有効であることから、さらなる取組の強化を図るため、現在、移住・定住促進業務及びスポーツ振興業務を担当する新たな隊員を募集しております。

今後は、他分野でのニーズの調査や協力隊がスムーズに活動を行えるような受入れ体制の整備、さらには、任期終了後の定住に向けたサポートなどに取り組み、市民・隊員双方にとって、より有意義な制度にしていきたいと思いますと考えております。

次に、本市に移住・定住した方への支援策についてであります。

本市の移住・定住支援としては、転入世帯に対し住宅取得や改修費用の助成を行っており、このうち子育て世帯に対しては、子ども1人当たり15万円の加算額を設けているほか、移住に向けた本市での暮らしや空き家等の下見の際の交通費の一部を補助しております。

また、東京圏から本市に転入し、マッチング支援対象法人に正職員として就職した方には、最大100万円の移住支援金を交付しており、今年度、市内宿泊施設に就職した方に、第1号の交付を決定したところであります。

さらには、若者の回帰・定着に向けた取組として、今年度から新たに奨学金の返還助成を行っております。

移住後のフォローとしては、昨年11月、移住者と地域のお母さん方との交流会を開催し、地元の料理を学びながら移住後の暮らしや本市の生活様式等の情報交換をする機会を提供しております。

移住者にとっては、知人が少ない中で、「この地域になじめるのか、仕事はうまくいくのか、生活が不便にならないか」など、様々な不安があると思いますので、行政が移住家族に寄り添い、気軽に相談できる距離を保ちながら、移住者目線のサービスを一層心がけることで、長く住んでいただけるようにサポートしてまいります。

次に、特定地域づくり事業協同組合制度の活用についてであります。

特定地域づくり事業協同組合制度は、人手不足に悩む過疎地域の小規模事業者が事業協同組合を設立し、地域の若者などを雇用し、季節ごとに事業者等に派遣する制度で、現在、全国で54組合、県内では東成瀬村の1組合が認定されております。

この制度を活用することで、人手不足に悩む事業者にとっては雇用を確保でき、また、労働者にとっては安定した就業につながるなどのメリットが期待できます。

一方で、建設業や警備業など人材派遣は禁止されており、通年での派遣先確保や、組合の設立及び事務局体制の構築などクリアしなければならない課題も多く、こうしたことが全国で54組合の認定にとどまっている理由と考えられます。

仮に本市で取り組むとした場合、これらの課題解決のほか、派遣先の賃金バランスや冬期間の労働需要が限定的であるなど、容易に進まない事態が想定されます。

これまで市内での組合設立の動きはなく、また、事業者からの問合せもありませんが、有効に機能させることで人材確保と雇用の創出、ひいては地域づくりにもつながる制度でありますので、今後、先行事例を分析し、また、市内事業者の意向も伺いながら、実現に向け検討してまいります。

次に、若者の雇用創出についてであります。

若者の人口流出の主要な要因は経済環境、特に雇用環境にあると分析しており、若者に魅力的な就業機会が本市に不足していることが課題であると認識しております。

このため、販路拡大に向けた商品開発やマーケティング等に取り組む事業者に対し、ハード・ソフト両面にわたる助成制度を設け、事業規模拡大と生産性向上に向けた取組を支援してまいります。

また、新たな雇用の受け皿として農業法人化が期待されていることから、ほ場整備と一体となった法人の設立や、男鹿市農業法人協議会のメンバーをロールモデルとした法人化の推進、就農意識の醸成を図るため、市内高校生を対象とした新規就農支援制度の周知などに取り組んでまいります。

さらには、男鹿駅周辺エリアで見られたような、若者の新しい感性での起業や新たな事業展開などに対し、チャレンジの場の提供や起業時の負担軽減に向けたサポートを行うほか、洋上風力発電事業の将来を担う人材育成や、風力発電施設のメンテナンス等に必要となる資格取得の支援などにも取り組んでまいります。

こうした取組により、若者が市内に定住・定着することで、地域産業全体の活性化を促すとともに、市民所得の向上にもつながるものと考えており、関係機関及び市内事業者等と連携しながら、雇用創出に向けて各施策事業を推進してまいります。

御質問の第2点は、水産資源の密漁対策についてであります。

近年、漁獲量が低迷する中、市では、漁業振興の柱の一つとして、つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・拡大に取り組んでおり、県漁業協同組合が漁業者と一緒に毎年行っているアワビやクルマエビなどの種苗放流に対する助成もその一つであります。

このように漁業者・関係機関が一体となって取組を進めている中、水産物の違法採取は、単に漁業権が侵害されるだけでなく、水産資源の維持に影響を与え、漁業の生産性の低下と安定した経営に支障を来すものであり、決して看過できるものではありません。

秋田海上保安部では、県漁協の要請を受け、県沿岸部において密漁の取り締まりを実施しており、昨年度は、県内外の一般市民39人が漁業法違反などの容疑で秋田地方検察庁に書類送検されております。

押収物は、アワビ145個、約10万円相当、サザエ2,500個余り、約4万円相当で、検挙数・押収量ともに、ここ数年では最も多くなっております。

また近年、組織的・広域的な密漁や転売等の悪質な密漁が問題となっていることから、平成30年には漁業法が改正され、アワビやナマコなどが新設の「特定水産動植物」に指定され、罰金の上限が200万円から3,000万円に引き上げられるなど、罰則が大幅に強化されたところであります。

こうした状況を踏まえ、海上保安協会秋田県支部の連絡会議が開催され、取り締まり事例や効果的な防止対策等の情報の共有と、連絡体制の強化が図られております。

市としましては、県漁協や男鹿警察署と連携し、女川地区や椿地区、入道崎地区など10地区21か所に注意看板を設置し、漁業権のない者が採取を行った場合、罰せられる旨の注意喚起を行っております。

また、資源管理のルールを十分に認識していない一般市民が、個人的な消費を目的に採取した場合も罰則の対象となるため、夏のレジャーシーズンを前に市広報やホームページなどで周知を図ってまいります。

今後も漁業者の安定した生活を守るため、関係機関と連絡を強化しながら密漁を抑制し、水産資源の保護に努めてまいります。

御質問の第3点は、寒風山の観光資源についてであります。

まず、寒風山の開発と自然保護につきましては、いずれかに偏ることなく、両輪と

して進めていくべきものと認識しております。

寒風山の観光資源は、360度を見渡せる大パノラマのほか、芝生に覆われた草原や火山由来の地形、そこに住む動植物など、まさに男鹿の人々の暮らしを育んできた自然環境そのものであります。これをないがしろにして開発を進めることは、貴重な観光資源だけでなく、男鹿のアイデンティティを失うことにつながり、地元暮らし者の感覚からしても考えられません。

さらに、観光の在り方が時代とともに変化し、コロナ禍の影響もあって旅行の個人化、少人数化が一層進んだこと、旅先でその土地ならではの体験を望む、いわゆる「コト消費」が求められていることを考えますと、寒風山を舞台に行われているパラグライダーやゴルフ、トレッキングなどの様々な体験型アクティビティは、アフターコロナにおける観光の大きな強みになると認識しております。

加えて、自然環境に関わる取組に「自分ゴト」として参加することを望む旅行者も存在しており、こうした方々を山焼きをはじめとした地元の活動に積極的に取り込んでいくことも、今後重要であると考えます。

こうした状況を踏まえ、「魅力ある寒風山ビジョン」では、観光誘客と自然保護の両立を基本理念とし、寒風山を魅力ある姿で将来につなげていくことができるよう、今後目指すべき空間のイメージ像と、実現のための具体的な取組を取りまとめたところであります。

次に、県道の整備計画と完成時期、維持管理についてであります。

寒風山へのアクセス道路の整備は、道路の走行性・安全性の確保はもとより、魅力ある観光地づくりにとっても重要な要素であるため、現在、飯ノ森地区の寒風山交差点入口から順次、道路整備工事を進めてきているところであります。

この後の計画につきましては、県との協議において、急カーブで急勾配となっている蘇武沢地内の整備を予定しており、今年度は用地測量、来年度に用地買収、令和6年度より工事に着手し、二、三年後の完了を見込んでいますと伺っております。

なお、維持管理につきましては、引き続き現在の道路管理者である県が行うことで変更ないものと考えております。

今後も周辺の自然環境に配慮しながら、工事の早期完成に向けて、県と連携し事業の推進に努めてまいります。

次に、寒風山まつりの復活についてであります。

寒風山まつりは、寒風山商店会や市観光協会が中心となり、小展望台付近での歌謡ショーやなまはげ太鼓のほか、パラグライダーなど自然に親しむイベントを行っていたもので、市内外から多くの来場がありました。

市としましても、こうした取組を地域振興につながるものとして支援してまいりましたが、寒風山で営業する事業者の減少により、令和元年を最後に開催されておられません。

御指摘のまつりの復活につきましても、寒風山ビジョンのワークショップでもこれを望む声がありましたが、まつりには先頭に立って企画・運営を行う事業者や、実施ボランティアといった担い手の存在が不可欠であります。

同じくワークショップの中で、寒風山の環境保全と振興に向けNPO法人を立ち上げようという声もあったことから、こうした新たなプレイヤーの動きを支援するとともに、従来のまつりの形態に捉われることなく、寒風山の雄大な景観や地形を生かしたツアーやアクティビティ体験が日常的に行われ、市内外を問わず訪れた方が一日を楽しく過ごすことができる、そんな寒風山の将来像を目指しております。

次に、情報発信についてであります。

寒風山の魅力に関する情報発信としては、昨年の「なまはげ大集合」や「回轉展望台の夜間特別観覧」などのイベントに続き、先日、パラグライダースクールの小野寺氏が、太平洋岸までの列島横断に成功したニュースが大きく取り上げられ、寒風山で行われているアクティビティの存在を広く知らしめたところでもあります。

さらに、このたび、阿蘇山などとともに「未来に残したい草原の里100選」に東北で唯一選定されるなど、寒風山は観光地としてのみならず、自然との共生の場として高く評価されております。

今回策定したビジョンは、寒風山の価値を「自然生態」、「市民の暮らしとの関わり」、「観光・産業」の3つの視点から見つめ直そうとしたものであり、寒風山の魅力を未来につないでいくためには、多様な主体がそれぞれの立場から関わっていく、持続可能な体制づくりが必要であると結論づけております。

このため、情報発信に関しても、マスコミへの情報提供は、当面、市が中心となっていくこととなりますが、寒風山からの景観や季節ごとの草花などに関する情報発信

が、既にソーシャルメディアなどを通じて個々人によって行われていることから、今後はDMOや民間事業者、自然保護に関わる方々の取組とも連携し、様々なルートからその魅力を発信してまいります。

次に、滝の頭の水源地保護についてであります。

寒風山の恵みである良質な地下水が豊富に湧き出す滝の頭水源地は、上水道としてはもとより、農業用水としても広く利用される本市の重要な水資源であり、寒風山ジオサイトにおける観光資源でもあります。

このため、水源地を含めた周辺地域一体は、森林法や県の条例の規制・保全対象となっております。

具体的には、滝の頭水源地に隣接する約14ヘクタールの森林が、森林法に基づく干害防備保安林に指定されており、伐採跡地への植栽が義務づけられているほか、立木の伐採や開発行為について知事の許可が必要となるなど、より厳しい制限が設けられております。

さらに、水源地を含めた地域一帯の約148ヘクタールの森林は、県条例の水源地森林地域に指定され、指定地域内の土地所有者が売買等の取引を行おうとする場合には事前の届け出が必要となります。

このほか、水源地を含む国定公園内では、自然公園法によって大規模な開発行為が制限され、公園の範囲外で採石事業を行う場合には、採石法に基づく採取計画の認可を得る必要があるなど、様々な規制があります。

近年、滝の頭水源地がフォトスポットとして注目を集めつつあり、こうした大切な水資源と美しい景観を将来に受け継いでいくためにも、滝の頭水源地を生み出す寒風山のろ過・涵養機能を広く周知してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 14番の再質問を留保し、午後1時まで喫飯のため休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 御答弁ありがとうございました。

最初に、人口減少について伺いたします。

なかなか難しい問題で、改善するのが容易ではないというのはよく分かりました。先ほど御答弁いただいたお話では、船越地区の減少が最も少ないというお話でございました。対策をやはり実行するにはですね、私が考えるには、まず人口減少の実態を、やはり地区ごとに細かく分析してですね、その各地区ごとに人口減少の対策としてその明確な目標を立てることも必要ではないかと考えます。地区ごとというのは、やはりその地区の農業なのか、漁業なのか、それとも商業なのか、その辺の細かく詳細な各地区ごとの人口減少の要因を調査し、そして予測することに対策を実施することが、やはり肝要ではないかと、そのように考えます。

先ほど地区ごとの減少等いろいろお話ありましたけども、そのいろいろな人口減少の政策に、その調査をですね、政策を生かすような取組はしているか教えてください。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えいたします。

その地区ごとに詳細に分析して対策をとっているかというお話でございしますが、昨年度から職員による地域担当制を設けておりまして、その中で様々なその地域の問題点を見出したいということでやっている制度でございまして、それを足がかりにしていければ、今まで以上に対策が取れるのではないかというふうに今現在考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに、14番小野議員。

○14番（小野肇議員） ありがとうございました。やはり少しずつでもですね、目標に向けていろいろな施策を実効性のあるもので行うということが肝要ではないかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地域おこし協力隊について、少しお聞きいたします。

移住業務に携わる市のサポートにより、移住してきた世帯が20世帯を数えるなど

成果が出ているというのは大変喜ばしいことだとは思いますが。

総務省によると、2021年度は都道府県別に見ると、北海道で821人で一番多くてですね、長野で428人、高知で255人、福島で243人いるそうです。秋田県は101人で、東成瀬村が14人と一番多いようですけれども、先ほど本市については5名とのことですが、全国的に見ると40人や20人台の町や村があるというのも現実でございます。

地域おこし協力隊については、国の財政支援がありますので、積極的にその制度を活用したらと考えます。移住・定住促進とスポーツ振興業務の隊員を本市では募集ということではございますけれども、私の考えがちょっと飛躍しているかどうか分かりませんが、やはり人数が多いといろんな仲間が増えます。その仲間を、先ほど部長からも答弁ありましたところですね、各地区に振り分けして住んでもらうとですね、農業や漁業、商業などに携わって起業していただけるような人も出てくると思います。また、それが新たな事業展開にも結びつくと考えております。また、それが地区の、集落の行事に参加して、やはり人数が多いとですね、その行事に参加すると地域の方も活力が生まれてくると思います。それがまた地域の維持にもつながっていくと私は考えておりますけれども、私は男鹿市のやる気が今、問われておると考えております。総務省の増員予定を受け、本市の隊員50名体制ということについては、どのようにお考えでしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 地域おこし協力隊の増員ということだと思いますが、まず一つ地域おこし協力隊として募集する際、やっぱり明確な目的等がございます。それに合った方を募集するということになります。それとあとは、そういう地域おこし協力隊に来ていただける方とのやっぱりマッチングというところも、何をしたいのかというところ、そういうマッチングも非常に大切になってくると思います。国の支援がありますので、様々な分野で活躍していただければありがたいんですが、そこは来る方々等の希望もございますので、そこら辺をうまくマッチングさせながら協力隊を採用していきたいと思っております。

議員おっしゃられるとおり人数が多ければ、それだけやっぱりつながりが広がって

いきますのでメリットはあろうかと思いますが、そこら辺につきましては十分採用のときに検討しながらやらせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに。 14番

○14番（小野肇議員） ほかの市町村ではですね、地域おこし協力隊の報酬を上げた途端に応募者が増えたという事例もございますので、その辺のこともひとつ参考にしてみてはどうかと思います。

次に、移住・定住の支援策についてでありますけども、先ほど答弁ありましたように、本市では手厚い支援策でありまして、この辺のところは今後とも継続して実施していただければと思います。

次に、特定地域づくり事業協同組合についてお伺ひいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、男鹿市の課題である人口減少、若者の減少、それと若者の雇用の場がない、地域の産業が疲弊して若者を雇用できない、若者がいないことから地域の生活環境の維持ができない、また、耕作地が荒れてきている、地場の魅力的な作物の生産の可能性はあるけども、それに取り組む担い手がないなど、手だてとしてはこの事業は非常に有効ではないかと考えております。人口減少、少子化対策としてのこの制度の活用について、私は市の現状から見てですね、少しは前向きな捉え方をしていただければ、やはり、あんまり事例がないというお話ではございますけども、ないということは可能性が非常に広がっていると思っておりますので、その辺のところひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この制度はですね、農林水産業の現場にもメリットがあると思ひます。繁忙期に人手が足りない、閑散期の作業がないので通年雇用ができないなど、年間を通じて仕事はあるんですけども、作業時間が短い日や作業のない日があるため通年雇用が難しいなどとの、そういうことから求人を出しても応募がないなど、この制度を活用すればまず解決もできます。

また、この制度の財政支援もありますので、検討していただけるという答弁の回答をいただいておりますので、この辺については、まず、やらない理由ややれない理由を考えるのではなくてですね、できる方法をみんなで汗をかいてやっていければと、そのように考えております。

それと、若者の雇用創出については、既存企業の支援に重点を置いているようですが、その観点からしますとですね、男鹿市の従来からあります木材産業や石油関連の事業所等がございます。手厚い支援などがあれば、今あるその事業所さんの新規事業にもつながると考えますので、その若者の雇用創出について、現在、地場で頑張っている事業所さんについてその辺の考え方はどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 若者の働く場の創出というところでございますが、様々ないろいろと足りないところ等々あるんですが、ハローワーク等で募集をかけても、なかなか集まらないというところもあるかと思えます。やっぱりそういうところの一つの解消としましては、やっぱり先ほど議員がおっしゃられた協同組合というところも一つの方法なのではないかなというふうに今現在考えておりますので、そこら辺も含めて改善をしなければいけないというふうに現在考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） 14番

○14番（小野肇議員） 御答弁ありがとうございました。前向きな取組でお願いしたいと思ひます。

次に、水産資源関係ですけれども、近年では漁業者による違反操業が減少している一方、漁業者以外による密漁が増加傾向にあるということでございます。

先ほどの答弁にありましたように、男鹿市では昨年、アワビが140個くらいですか10万円、サザエが2,500個余りで4万円、何かサザエ非常に安いように感じますけれども、この数字は間違っていないですよ。検挙数、押収量とも、ここ数年では最も多いということでした。

ちょっと私も調べてみましたら、秋田県でもホームページに漁業権の侵害として、共同漁業権、漁場図とその内容、そして罰則を載せております。さらには特定水産動植物の採捕の禁止も掲載しております。答弁でもホームページ等で周知してくれるということですので、そちらの方はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、関係機関の情報の共有や連絡体制の強化も図られ、市でも注意看板を設け

て対策をとっているということでございますけども、水産庁では漁業対策の支援として、密漁監視施設の整備、必要な資材の導入等を交付金で支援して、総合的な密漁対策を推進しております。交付金があるようですので、市としてもこの交付金の活用については、どのように活用しているかどうか教えていただけないでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

交付金の活用の可能性といいますか、そういった部分の話かと思えます。

現時点でその活用実態については、まだ検討というところにはなってございません。実際その密漁の抑止としては、例えば考えられるのは監視活動とかそういった部分になるのかとは思いますが、そのやり方自体もある程度漁業者が中心にやるものなのかそういった部分もありますので、いずれその交付金の活用事例、他の事例等も参考にしながら、より抑止に効果のある事業といいますか、そういったものができるのであれば、関係機関と検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 交付金についてはですね、やはり少しでも男鹿市の財源にプラスになるように、前向きに、もしその監視等が非常に頻度が高くなるようであれば、そちらの方の交付金を使うようよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、寒風山の関係でございますけども、先ほどの答弁で寒風山が多くの厳しい制限により守られているということが分かり、私は非常に安心しております。

また、寒風山が草原の里100選に選ばれたことは、とても喜ばしいことであります。後世に素晴らしい景観を残すことは、とても重要なことであります。

滝の頭については五里合土地改良区、男鹿市土地改良区の貴重な農業用水と本市上水道の水源地であり、寒風山の北東部の麓から豊富な地下水が湧いているというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

ですが、その湧水量は年々減少傾向だと伺っております。農業用水と本市の約7割の上水を賄っている滝の頭が万が一にも枯れることのないよう、水源の保全には十分注意を払っていただきたいと思いますけども、そのためにも、やはり寒風山の草原化

は必要と考えますが、今後のその草原化に対する保全計画等は何かあるようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 寒風山の保全につきましては、昨年度、寒風山ビジョン、こういったものを策定してございます。今後、議会が終了後でも、関係者の方たちといろいろ勉強も通じながらビジョンについて説明してまいりたいというふうに考えてございますが、その中で草原の維持管理、今実際に山焼き等もやってございます。そういったものも通じながら保全していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらにありますか。14番

○14番（小野肇議員） やはり寒風山の保全というのは、本市の観光にも非常に重要なところでございますが、やはり上水道、それと農業用水ということでは、やはり非常に重要なところになりますので、保全については十分注意を払って今後ともやっていただければと思います。

それと、やはりですね、私、4月の選挙で多くの方から、コロナ禍とはいえですね、寒風山まつりの再開を望む声をたくさんいただきました。先ほど答弁でもありましたように、NPO法人を立ち上げ、支援していきたいというようなこともございましたので、その辺のNPO法人が中心となって、もし可能であれば再開できればと考えております。

問題点と改善点を洗い出してですね、すぐにとはいいませんけれども、近い将来には再開できるよう、皆さんで知恵を出して、そして汗をかきながら再開できることを願っております。

最後に、自然保護と開発の観点からお聞きいたします。

寒風山も例外ではなく、災害の復旧工事では、自然公園法の縛りなどで災害復旧に御難儀されていると思います。私も15年ほど前にですね、芦ノ倉の上水道の災害復旧工事で自然保護と復旧工事の狭間で大分難儀をした経験をしております。

最近では、大きな地震やゲリラ豪雨等が頻発しております。住民目線で土砂災害な

どの復旧工事に遅滞なく対応されていると思いますけども、県の担当者や自然保護団体と日頃からの情報交換はされているか、その辺教えていただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 県の関係者と自然保護団体、そういったところと情報交換されているかということでございますけども、県の自然保護課ですとか、あるいは関係している方たちとは随時機会があるたびに一応意見交換なりをさせていただいております。そういった中でいろいろ考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番

○14番（小野肇議員） 自然保護団体とは何か、やり取りとかしているか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 自然保護団体との具体的なやり取りはないです。ただ、自然保護に興味を持っていらっしゃる方ですとか、そういった方々とは、うちジオパーク等も抱えてございますので、そういった方たちとはいろいろ意見交換する機会はあるかなというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番

○14番（小野肇議員） 私の経験上、自然保護団体さんとは、良好な関係を築いておくことが必要だと思います。日頃からコミュニケーションを取ること、それがやはり市民の財産を守ることに通じることになると思いますので、そのことを念頭に置き協議を進めていただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

ここで当局より、12番太田穰議員に対する答弁について、訂正したい旨の申し出がありますので、これを許します。伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 午前中、太田議員の法テラスに関する質問の答弁に誤りがございました。法テラスの無料相談に収入基準がございます。私の認識不足でございまして、大変申し訳ございません。訂正しておわび申し上げます。

収入基準があることについての考えを聞かれたわけでございます。市では、相談員が相談者から話を伺った上で、法テラスに紹介するような案件と判断すれば、法テラスを紹介していると。その際、電話で自分ではうまく話せないというような方の場合は、相談員がサポートすることもあると伺っております。

一定以上の収入がある方は、直接といいますか、最初に秋田弁護士会に相談して、弁護士を紹介していただくということになりますけれども、いずれにいたしましても、まずは市の消費生活センターに相談していただきたいと思います。

また、相談スペースについての答弁に不足がございました。相談者の事情に配慮いたしまして、相談室を利用することもあるということでございます。どうかお気軽に相談していただきたいものだと思います。

大変失礼いたしました。

○議長（小松穂積） 次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。

一般質問1日目、最後の質問者となりました。通告に従いまして、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1項目目、物価高騰における市民生活、事業者への支援について。

ロシアのウクライナ侵略により、原油価格や食料品などの物価高騰が続き、家計や中小企業、漁業者などに幅広い影響が及んでいます。国は3月4日に「原油価格高騰に対する緊急対策」を決定しましたが、2年以上にわたるコロナ禍によって地域経済と市民生活に傷みが生じている中、ウクライナ情勢の長期化が追い打ちをかけることになり、今後の展開次第によっては、戦後最悪の危機を招く恐れがあります。

政府が4月26日に発表した総合緊急対策で地方臨時交付金が拡充され、1兆円の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」という新たな枠が盛り込まれました。

これにより、地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯への支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されました。

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、各自治体の判断によって市民生活・事業者への支援として、さまざまな事業に充てるため拡充された交付金です。原油・物価高の影響や不安の声が多く聞かれる中で、市民の暮らしや事業者を守る手だてとして、有効な活用、速やかな実行が望まれます。

臨時交付金を活用するには、自治体が国に実施計画を提出する必要がある、次回の提出期限は7月29日の予定ですが、4月28日には交付限度額が提示されており、6月定例会で予算の議決・交付決定を行えば、国の交付決定前でも事業に着手することが可能です。

原油・物価高騰対策は、迅速かつ機動的に実施することが肝要です。積極活用し、物価高騰の影響緩和を講じるべきと考えます。

本市での、物価高騰における市民生活及び事業者への影響と、市民生活・事業者への支援策についてお伺いいたします。

質問事項1点目、物価高騰により、市民生活はどのような影響を受けているか。

2点目、原油・物価高騰の影響を受けている業種や状況について。

3点目、国が提示している活用事例について。

4点目、交付金を活用した市民生活・事業者支援策について。

2項目目、消防団員の処遇改善について。

消防団は防災体制において、地域に密着した「地域防災力の中核」として極めて重要な役割を担っていますが、団員数は全国では2年連続で1万人以上減少しており、危機的な状況となっています。昭和29年には全国で約200万人の消防団員が活躍していましたが、令和2年4月には約81万8,000人と半分以下に減少しています。

本市においても団員数が年々減少しており、今後、その減少スピードが加速していくことが懸念されます。

総務省消防庁では、この危機的な状況に対して対策を検討するために「消防団員の処遇等に関する検討会」を一昨年12月から開催し、昨年3月には中間報告を取りまとめ、4月には「消防団員の報酬等の基準の策定等について」を発出し、地方公共団体に団員の処遇改善を求めています。

その内容としては、出動報酬の創設や年額報酬及び出動報酬の基準の策定、報酬等の団員個人への直接支給の徹底、消防団の運営費の適切な計上など、消防団員の処遇改善に向けて今後必要な措置として、各地方公共団体が取り組むべき事項などが盛り込まれていますが、最終的に総務省の数値どおりに処遇改善を行うかどうかは各自治体の判断に委ねられております。

消防団員の皆様に対しては、即応体制を取るために必要な作業や、消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動の御労苦に報いるために年額報酬が支給されています。

令和2年度に総務省消防庁が発表した消防団の組織概要等に関する調査結果において、条例で定める年額報酬の状況が報告されており、この内容を見ると、全国で国の基準の3万6,500円以上を支給している市町村の割合は28.3パーセントしかなく、条例で定める平均の額は3万925円となっています。

秋田県内では3万6,500円の年額報酬を満たしている市町村は7市町村、出動報酬8,000円を満たしているのは11市町村、報酬の個人支給も64パーセントにとどまっています。

本市においては年額報酬1万5,000円、出動報酬3,000円と非常に低い状態にあり、報酬の直接支給も行っていないのが現状です。

また、昨年8月に公表された消防団員の処遇に関する検討会の最終報告書には、「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因となっている」との指摘もありました。

災害の多発化・激甚化が進み、消防団員一人ひとりの役割が大変重要になっている中、地域防災の中核を担い、市民の安全安心のために御尽力いただいている消防団員の処遇改善を、すぐにでも行う必要があるのではないかと考え、以下の2点についてお伺いいたします。

1点目、報酬額の引き上げと直接支給について。

2点目、消防団員の確保と消防団活動の在り方について。

3項目目、給水スポットの設置について。

近年、地球温暖化の進行により、世界各地で様々な気象災害が発生しています。その原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常活動により排出されており、社会全体として排出量の削減に取り組んでいく必要があります。

こうした中、政府においては「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、持続可能な経済社会を創り、脱炭素社会の実現に向けた取組を強化していくことを表明しました。

また、秋田県も今年4月22日、佐竹知事が、県民、事業者、行政などが一体となって地球温暖化防止に向けての取組を進め、2050年のカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルに向けた、エネルギー使用量の削減の一つとして、プラスチック製廃棄物の削減が求められます。

プラスチックごみによる海洋汚染問題などを背景に、ペットボトルの使用が見直されています。ペットボトルからペットボトルに再生を繰り返すと強度が低くなるため、同じ製品に繰り返し再生する、いわゆる水平リサイクルは、ペットボトルは、わずか24.3パーセントという状況です。このことから、ペットボトルの使用そのものを減らしていく必要があると考えます。

のどが渴いたときに誰もが気軽に利用できる水飲み場や給水機、マイボトルに水を入れてくれるお店などの給水スポットを増やす取り組みが全国各地で広がっています。給水スポットを増やすことは、熱中症予防、社会的問題となっている廃プラスチックの削減にもつながります。

全国の自治体では、家庭や職場から出るペットボトルの排出量を削減する目的で、マイボトル持参を推進するため、給水スポットを公共施設に導入する動きが広がっています。

京都府亀岡市では、ペットボトル削減を目指し、マイボトル普及を促進し、市内各所に無料で飲み水をくめるよう整備し、現在、市民のマイボトル持参率が7割近いといえます。

レジ袋の有料化が始まって間もなく2年となります。今では多くの市民がマイバッ

グやマイバスケットを持ち、買物をするのが当たり前になりました。

ごみの分別はもちろん、レジ袋やペットボトルの代わりにマイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、意識をしながらプラスチック製品を減らすことで、いずれ大量のプラスチックごみを削減する事につながります。

環境対策への取組は様々ありますが、未来の環境を守るために、今、私たちが普段の生活の中でできるところから進めていくことが大切なことではないでしょうか。

本市においても、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製品の使用を抑えるため、また、年々暑さが増している中、熱中症対策にもなるマイボトルに冷たい飲料水をくめる「給水スポット、ボトルフィラー」を公共施設等に設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

4 項目目、母子健康手帳について。

日本の母子保健は世界最高水準にあり、特に母子健康手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まる長い歴史を持ち、母子保健の基本的な政策手段として、妊産婦や乳幼児をもつ保護者、また、保健医療機関関係者をはじめとする多くの国民に親しまれてきました。昭和40年に母子健康法に基づく母子健康手帳となってからは、おおむね10年ごとに様式の改正が行われており、内容記載については妊娠中の経過、乳幼児期の健康診査の記録、予防接種の記録など、全国共通の省令様式と、市区町村の判断で独自の制度など具体的な内容を作成することが可能な任意様式箇所があり、各自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっています。

こども未来財団が行った「母子健康手帳の活用に関する調査研究」の目的に、「少子化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く最初の贈り物が、母子健康手帳。親や子どもたちが参加できる有意義な母子健康手帳をつくりたい」とあります。

昨今の低出生体重児の増加、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせ変えていく必要があるのではないかと考えます。

母子健康手帳を使うのは「母子」に限らないことから、名称の表記を親子健康手帳に変更する自治体も増えてきました。また、母子健康手帳は「家族にとっての育児記録」の面がありますが、使用期間は出産前後だけではないことから、基本6歳までの記入欄を18歳や20歳までとしている自治体があります。

切れ目ない支援を行う上で大切な視点だと考えます。母子健康手帳の改正について見解をお伺いいたします。

今、国内で生まれる赤ちゃんの10人に1人は2,500グラム未満の低出生体重児です。低出生体重児の割合が増加していることから、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のためにつくられた低体重児用の冊子「リトルベビーハンドブック」が新しい取り組みとして広がりつつあります。

静岡県では、小さく生まれた赤ちゃんの御家族の声を聞いて、行政としてできることはないかと考え、地元育児サークルが独自につくった冊子を参考に、「しずおかリトルベビーハンドブック」を作成し、平成30年4月より配布を開始しております。

リトルベビーハンドブックの作成を支援している国際母子手帳委員会の坂東あけみ事務局長は「小さく生まれた赤ちゃんの育児に悩んだり、つらい思いをしたりしている親の思いを自治体が受け止め、手帳を通して支援できることは高く評価できる。誰ひとり取り残さない、切れ目のない支援を実現してほしい」と話されています。

リトルベビーハンドブックを本市でも作成すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、物価高騰における市民生活・事業者への支援について、まず、市民生活や事業者への影響についてであります。

コロナ禍の影響が長期化する中、ウクライナ情勢などに伴う原油や原材料の高騰に加え、円安による輸入価格上昇により、4月の消費者物価指数が全国で前年比2.1パーセントと、消費税増税の影響を除けば13年7か月ぶりの上昇幅となりました。

特に食料品やエネルギーなど暮らしに欠かせない品目の値上がりが著しく、所得が低い人ほど家計への負担が重くなっているほか、これから夏をピークに、秋以降も再値上げが広がるとの見方もあります。生活困窮世帯を中心に市民生活への影響が深刻化するのではないかと懸念しております。

また、市内事業者への影響では、本市の主要な産業である観光関連事業者にとつ

て、このたびの物価高騰はサービス提供に不可欠な光熱水費や原材料費に直結するものであり、2年以上続くコロナ禍によって経営体力が弱まっているところに、さらなる打撃を受ける形となっております。

今回、業態として特に使用量の多い市内宿泊事業者に対して聞き取りを行ったところ、直近の令和4年4月の電気料金や燃料費などの経費が前年同月の1.3倍を超える施設も出ているなど、価格転嫁の難しい固定費の高騰が事業継続に与える影響は極めて大きいものと考えております。

また、農業・漁業においては、漁船の燃料や花き栽培の暖房用経費の掛かり増しだけでなく、畜産飼料の価格高騰や肥料価格の上昇が、広く農家の経営を圧迫している状況にあります。

さらに運送業では、軽油等燃料の価格上昇分を利用者へ価格転嫁することが困難な状況にあるなど、今般の原油価格や物価高騰は幅広い業種に影響が及んでいるものと認識しており、国・県の対策とあわせ、急ぎ市独自の対策を取りまとめてまいります。

次に、臨時交付金を活用した市民生活・事業者支援策についてであります。

このたびの物価高騰に対処するため、先般、国から「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が示されたところであり、対策の一環として、本市に対しても1億4,000万円弱の交付金の内示がありました。

その際、生活者支援や事業者支援の活用例が示されましたが、国からは、こうした事例を参考にしながらも、それぞれの自治体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施するよう求められております。

このため、本市におきましては、生活支援として住民税非課税世帯に準ずる困窮世帯を対象に一定額の給付金を交付するほか、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食の食材高騰分を市が手当てしてまいりたいと思っております。

また、事業者支援として、宿泊事業者や運送事業者等に対する燃料費の助成や、農林漁業者については、燃料節減や省エネ化、生産性向上を促進する設備や機器の導入に対する支援などを講じてまいりたいと考えております。

現在、これら本市独自の支援策の最終の詰めを行っているところであり、詳細が決定次第、速やかに議会にお示しいたします。

御質問の第2点は、消防団員の処遇改善について、まず、報酬額の引上げと直接支給についてであります。

消防団員の報酬は、火災や災害で出動するごとに支払われる「出動報酬」と、出動によらず支払われる「年額報酬」の2種類があり、本市では、年額報酬については平成28年4月に、出動報酬については令和3年4月に見直しを行い、一部、処遇の改善を実施しております。

これまでは石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、装備品の充実等に力を入れてまいりましたが、消防団の果たす役割の大きさと任務の過酷さを考えると、現行の報酬レベルでは十分とは言えず、出動の態様や業務の負荷、活動時間等を精査し、早期に報酬の見直しを行いたいと考えております。

また、報酬の支給方法につきましては、本年2月に実施した各分団へのアンケート調査では、消防団経由による支払いを求める回答が多数でありましたが、消防団の適切な運営及び団員間における公平性の観点から、活動記録等に基づく消防団員個人への直接支給に改めるべく、団員の方々と協議を進めてまいります。

次に、消防団員の確保と消防団活動の在り方についてであります。

令和4年6月現在、本市においては、14の分団に女性団員20名を含め772名が加入しており、定員820名に対する充足率は94.15パーセントと高い水準を確保しております。

今後も、市ホームページや消防団協力事業所を活用した団員募集のほか、団員による積極的な勧誘活動を行い、消防団員の確保に努めてまいります。

また、御指摘にありました消防操法大会を前提とした訓練の実施は、団員に対し一定程度の時間的な制約をかけることとなりますが、訓練を通じて基本的な操作及び動作確認を学ぶことは、火災発生時における迅速かつ効率的な消火活動の実施に欠かせないものであり、重要な役割を果たしていると認識しております。

本市の操法大会が今月の26日、船川の海岸通りにある秋田海陸運送株式会社の定温倉庫敷地において開催されます。進藤議員におかれましては、ぜひ、頑張っている消防団員を激励していただくようお願い申し上げます。

御質問の第3点は、給水スポットの設置についてであります。

本市においては、年間約50トンのペットボトルを分別収集し、リサイクルしてお

りますが、マイクロプラスチックなど海洋ごみ問題や気象変動問題が顕在化する中、プラスチック製廃棄物のさらなる削減に向け、意識的にエコバッグやマイボトルを持ち歩くなど、市民一人一人の行動が大切になってくるものと考えます。

エコバッグは、国を挙げた啓発やレジ袋の有料化などによって全国的に普及・定着してきましたが、マイボトルについては、携行されている方がふえてはきているものの、本市においても、まだ「大部分の方が携行している」とまでは言えません。

市としましては、今後、ごみ分別講習会などを通じてマイボトルの普及・定着に努めてまいります。ボトルの中味については、滝の頭という水源に恵まれ、天然の良水が市内の水道から供給されていることから、男鹿の水道水の利用を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、公共施設等への給水スポットの設置につきましては、果たして市民の需要があるのか確認するとともに、設置・運営に係る費用対効果等、十分見極めてまいりたいと思います。

御質問の第4点は、母子健康手帳について、まず、母子健康手帳の改正についてであります。

議員御指摘のとおり、母子健康手帳については、社会情勢や子育て環境の変化を踏まえ、不断の見直しを行うことが重要であると考えます。

こうした観点で、現在市が発行している手帳を見た場合、例えば出産後の母親のケアに関する情報や母親自身に関する記録項目が少ないなど、母と子の健康記録・健康管理という点では、改善の余地があるものと認識しております。

こうした中、現在国では、来年度の母子健康手帳のリニューアルに向けた検討会が開催されており、手帳の役割やその電子化、多胎児や低体重児、障がいがある子ども等へ配慮した情報提供などが見直しの論点となっております。

今年の夏頃をめどに見直し方針が取りまとめられることから、市といたしましては、国の検討結果等も踏まえ、来年度に向けて時代にマッチした、より良い母子健康手帳にリニューアルしてまいりたいと考えております。

次に、リトルベビーハンドブックの作成についてであります。

リトルベビーハンドブックは、小さく生まれた子どもと、その親のためにつくられた低出生体重児用の冊子で、最近、主に大都市や県単位で作成されております。

通常の母子健康手帳は、標準的な出生を前提とし、国が示す様式に沿って妊婦の情報や発育状況、各種健診、予防接種歴など子どもを主体とした経過の記録・確認を内容としたつくりになっています。

これに対し、リトルベビーハンドブックでは、小さく生まれた我が子を心配する親の気持ちに寄り添い、低出生体重児に必要とされる情報の掲載や、子どもの成長をきめ細かく実感することができるよう、成長・発達の遅れや個人差を考慮した記録項目とするなど、親と子のつながりをより重視するような内容であると承知しております。

低出生体重児は、身長・体重などの成長や運動機能の発達が遅れることが多いと言われており、保護者の心配や御苦勞は非常に大きなものと推察しております。

このため、市では、低出生体重児への対応として、「おがっこネウボラ」において丁寧な妊婦面談、必要に応じた医療機関との連携、適切な時期での訪問実施、出産予定日を基準とする修正月齢での健診を行うなど、保護者の心情をできるだけ払拭できるよう、親子に寄り添う対応を心がけております。

リトルベビーハンドブックは、医学的な目的でつくられるものではなく、親の心情に寄り添い、励ます内容のものでありますので、内容の充実したものをつくるためには、多くの方から経験談をいただくなど、県全体での取組が必要と考えます。

市といたしましては、今後、作成に向け県に働きかけてまいりますので、議員からもお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） それでは、少し質問をさせていただきたいと思います。

まず、物価高騰における市民生活、事業者への支援については、物価高騰、今、市長がおっしゃったように、やはり低所得の方とか観光関連の方とか、今、様々なところに影響が及んでいるというのは、日々、日々それが重くなってきているなという感じはしております。まさにコロナのこともありますし、今の原油高騰とかという、その部分も非常に影響しているなということを感じているわけですが、今日、さきがけ新聞の一面にちょうど載っておりましたけれども、首相の物価高騰対策と一面にあった部分の中に、食料品などの値上げが生活に与える影響に関し、

非常にある程度併せて打撃との回答が、まず77.3パーセントに上ったというふうな、こういったことが一面に載っておりました。また、先ほど市長がおっしゃられたように、今後益々この物価の上昇というものも、この後1万品目とかということもいわれておりますので、これが益々さらに上がってくる部分もあるのだろうなということ考えたときに、まず今伺った対策としては、多く打撃を受けていらっしゃる場所、そこにも手当てをしていくということは、もう最低限というか一番先に必要な部分だということは十分承知しております。ただ、こういった先ほど言った新聞の結果等を見ても、全ての皆様に影響が及んでいるというのを考えたときに、支援策として自治体によっては市民全員にとかというようなことをやっているところもちろはらと出てきております。そうした中で、住民税非課税世帯とそうでない方の、じゃあ線引きをしたところで、どれだけの、わずかなところで10万円であったり、その支援が受けられないという家庭も多くあるのが現状だと思います。そうした方々にも何らかの支援策というのをできないものなのかなという、その一点まずお聞きしたいと思います。当然限られたその交付税の中で全てを補うということは難しいことだと思いますし、非常に厳しい部分はあるかと思いますが、そういった中で事業者に対してとか、いろんな部分は今お聞きしましたし、この後その支援策、議会の方にも追加提案という形であると思いますが、そこに全員についていう形は多分入っていないのではないかなということ想定してお話をさせていただいているわけですが、そういった考え方はないのかとか、そこら辺についてはどのように考えているのかという、その一点をまずお聞きしたいと思います。

あと、2項目目の消防団員の処遇改善について、少しお伺いしたいと思います。

報酬の引上げについては、この後、考えているということでもございましたけれども、これまで出動報酬については令和3年4月、年額報酬については平成28年4月に一部改正を行っていたというふうなお話を今させていただきました。しかし、一部改正をしていただいたにもかかわらずというのが現状であります。この1万5,000円と、その3,000円というこの金額を一覧を見たときに、やはり非常に、なぜ男鹿はこれだけ低かったのだろうという、その団員数とか様々な要因があるかとは思いますが、ただ、どうしてじゃあこれだけ低かったのかなというのが一番先に思った印象でございました。

これをやはり早期に報酬額の見直しをしていくというふうなお話が今ございましたけれども、これ昨年の文書が発出されたのは4月だったわけです。それがあつての出動報酬が、じゃあその令和3年4月ということでしたので、上がったのかなというふうな感じもするわけですが、これ発出なつてから、じゃあ今までこのままだつたつていうのは、何か協議をされたとか、先ほど分団に対するアンケートというふうなお話もございました。分団のアンケートでは、分団経由による支給が多いというふうな先ほどお話がございました。これは分団にということなので、恐らく全消防団員にということではないのかなというふうに思いましたが、そのアンケートの分団、長なのかちょっとそこら辺あれですけども、そのアンケートというのはどの方々を対象に行ったものなのか、その点についても確認をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど充足率が820名に対して94.15パーセント、いろんな機能別であつたりとか、いろんな部分でも消防団員拡充していただいていますので、人数的には本当に全国的に見る部分より非常にたくさんいらっしゃるのだなということ、また改めて思った部分はあるのですけれども、こうした方々に対する、やはり国からの通達も来て、必ずやらなければいけないということではなかったにしても、それがなぜそれ、昨年4月の段階でできなかったのか、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

それでは、次に3項目目の給水スポットの設置についてお伺いしたいと思います。

先ほど市長から、男鹿の水はおいしいのだという、滝の頭の水もということでおいしいのだというお話がございました。それ、私最近、市内の方からも男鹿の水はおいしいのだというお話を聞いて、そうだなつていうことは思ったわけです。ただ、私もいつもおいしいなと思つて水道水飲んでいるんですけども、夏になつていつも思うのが、ちょっと夏になるとカルキ臭がね、いつもより多いような気がするんです。それは実際に多いのかどうなのか定かではないのですが、何か水温も関係しているのかなというふうにも思うわけです。冷たいとあまり感じなくて、ぬるいとかうのか、ちょっとその夏場になると少し消毒の部分が多く入るのかとか、そういう部分もあるのかなと思うわけですが、今そのペットボトルを減らす取組としてということで、今回給水スポットの設置についてをお話をさせていただいておりますけれども、今、市内に冷水機、実は総合体育館の中には冷水機が、くめるものではないで

すけど、飲めるものとして、自動販売機の隣に冷水機があります。これ、冷えてる水というところが非常にいいのではないかなというふうに思うわけです。前は、みなと市民病院の方にも付いていた、同じような飲むタイプのものがあつたと認識しておりますけれども、古くなつたっていうのとコロナ禍っていうのもあつて、今は撤去されてないようではありますが、体を動かした後であつたりとか、水分補給という部分で、スポーツドリンクというのももちろんそうですけれども、水、おいしい市の水がそこから出てきて、しかもこういうボトルに、一度持っていくと、これなくなると、結局、ペットボトルを買つたりとか、また同じような形でごみが出てくるのかなということを感じるわけです。

そうした中で、市民だけに限らず、ここは観光地でもありますので、観光に来られた方、そのおいしい水をね、冷たい水、普通夏場であると水道から出る水は25度くらいだと聞きます。それが冷水機だと5度から15度ということで少し冷えた水。この少し冷えた水というのが、実はその熱中症対策にも非常に効果的だということも伺いました。何か腸に吸収されるのが、その冷たい方が早く吸収されてという部分もあるようです。

そういったことも考えたときに、その体育施設、今あるものに、じゃあくめるような形でまずしていただくような形であつたりとか、あと、そういったものはできないのかなというようなことを非常に思うわけですけれども、それプラスで、例えば新しくするような保育園施設であつたりとか学校であつたりとか、そういったところにもこういった冷たく、子どもたちが例えば水筒を持ってきて、なくなつたときにくんでというか、そういったことができるような取組とかもできるのではないかなというふうに思いますけれども、そういった可能性とかについて、考えてみたことはないのかもしれないですけれども、そういった部分については何か考える余地はないのかという部分、そこについて一点お伺いしたいと思います。

あと、母子健康手帳についてですけれども、これは来年度、まずリニューアルということで、それに向けてより良いものをつくっていただけるというふうなお話でしたので、今の時代に合ったもの、名前自体も母子健康手帳なのかという部分も、何がいいのかというと現在使われる方々が一番いいような形がいいのかなと思います。この4月から、私これ平成30年9月に母子手帳アプリを始めてはどうだろうか

というふうなことで議会の中で質問をさせていただいておりましたけれども、そのときはおがっこネウボラのウェブで十分その対応はできているのだというようなお話でしたけれども、4月から、今、非常に皆様、スマートフォンを持たれたりとか、いろんな家族の方々がこれを共有できたりとか、様々な機能があって、こういったものができたことによって、またその母子手帳に対する家族、母親だけではなくて家族、父親であったりとか、おじいちゃん、おばあちゃんであったりとか、男性が育児に参画するという部分が広がっていくのかなというふうなことを考えたときに、これやっただいて非常に良かったなというふうに思っています。若い方々でも喜ばれている方はたくさんいらっしゃると思います。こういった取組プラス来年度リニューアル、ちょうどリニューアルの時期だということですので、リニューアルに向けて、つくる側だけではなくて使う側の若い世代といいますか、ちょうど使われるような世代の方々が、どういった意見をお持ちなのかという、そこってというのは非常に大事な部分なのかというふうに考えます。我々というか私が使っていた母子手帳と、また、今使っているお父さん、お母さん世代の感覚というのもまた、私が持つてる感覚とはまたちょっと違ったものが恐らくあるのだろうなというふうに思いますので、その手帳の作成に当たっても、ワークショップなのか子育てのサークル的なものも今あって、実際動いているところも結構あると思いますので、そうした方々からお話を聞いていただきながら、ぜひとも父親の育児参画が促されるような形の母子手帳なのか、その名前がそうなのか、また、その年代的に6歳までのものなのか、今、結構小学校、中学校、高校に入ってから予防接種であったりとか、活用する期間というのは非常にあるものだと思います。親の手を離れて、子どもが一人前になったときに、その母子手帳というのはお母さんが持っているものではなくて、子どもが持つということも考えたときに、より良いものを見直しと同時に考えていただければというふうに思っておりますので、そういったワークショップ的なものを開催していくような、検討していくような形は考えておられるのか、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

リトルベビーハンドブックの作成については、市長おっしゃられたように、確かに県全体で取り組んでいただくと非常にありがたいものだなというふうには思っているところです。県でまず全体としてやっていただけると、市町村も始めやすいという部

分もあるでしょうし、こういった1,500グラム未満の子どもは、そんなにたくさんいるわけではないと思います。ただ、伺ったら、市にも該当される方が1人いたのだというふうなお話も、1,000グラム未満のお子様ですか、いらっしゃったというふうなお話も伺いました。そうした方々が妊婦健診であつたりとか、医療機関であつたりとか、訪問していただいたりとか、様々な部分でのケアというんでしょうか、そういった部分とかを配慮していただいているものだという事もお伺いしましたけれども、ただ、同じようにというか、ちょっと私、すごく小さく産まれたお母さんからお話を伺ったときに、自分だけではなく同じように小さく産まれたお母さんであつたりとか、その御家族と、思いを共有できたというか、そこがやっぱりその子育てにすごく心強かったというか、いろいろ発達とか全てのものに対して不安があつた中で、その共有できた方がいたということが非常に子育てに力になったのだというふうなお話も伺いました。そういったネットワークではないですけども、そこにつながるようなその環境というか、そういったこともまたひとつ大事なのではないかなというふうに考えるわけです。県でやっていただくのが一番いいのかもしれないですけども、これ今せつかく始めていただいたその母子手帳アプリ、それは成長の記録であつたりとか、少し何か改善することによって、その小さく産まれた、低出生体重児で生まれた子どもたちも活用できるようなものにもなるというふうなお話も伺いましたので、そういった可能性とか、つながれるという部分とかも含めて、この母子手帳アプリ、今始めていただいたばかりですけども、そういったことにも少し可能性として考えていただくことはできないのかなというふうな、そこについてもお伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 私の方からは、消防団員の処遇関係のところを御答弁させていただきます。

まず昨年、総務省消防庁の方から改善の通知が入っているのに、なぜ今なのかというところがございますが、その当時、入ったときには、その報酬の改定といえますか見直しというところにつきましては、今年度の予算取りのところの部分でアンケート調査を行っております。ただそのときに、その14分団、分団の方にアンケート調査

を行いまして、その中で、当然その直接支給というところもありましたので、それもあわせて意見を伺ったところ、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、各分団が支給して活動費の中に充てたいという回答が多数であったため、取りあえずそういうふうな使い道だとすれば、報酬を引き上げるといのはどうなのかというところもちょっとありまして、そのときはちょっと見合わせた経緯もございますが、今般、年額報酬と出動報酬の関係で新聞に上がりまして、ちょっとうちの方、その平成28年に改善したときには、意外と県内の市の中では真ん中くらいの報酬規模でございました。当時、やっぱりそれなりに皆さんのところ低かったというところもございますが、今回改めてちょっとうちの方、低すぎるというところで、その部分を考えまして、今年度改定の方をちょっと考えたいと思っておりますし、この報酬の引上げにつきましては3月に報酬が支給されますので、それにあわせてもしるのであればちょっとやりたいなというふうに考えております。ただいずれ、去年の年度初めに文書をいただいて、ちょっと今までそこがきちっと議論されなかったというのは、やっぱりちょっとそこについては謝らなければいけない部分だと思いますが、いずれやっぱりもともと、昔からの分団の運営の仕方というのもありましたので、うちの方もその分団の意見を尊重した形にはなっておりますが、やっぱり直接支給というのは、個人へいく部分ですので、直接支給というのは大前提になると思いますので、そこをこの後、また分団の方ときちっと話し合いながら、報酬改正と併せて直接支給のところをしていきたいというふうに思っておりますので御理解をいただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、給水スポットと母子健康手帳についてお答えいたします。

御質問の中で新しい保育園や学校などに配備する可能性はどうだという御質問でございました。一般の方が利用するようなものにつきましては、先ほど市長答弁にあったとおり、果たして需要があるものかどうか、そういったところも、また、費用対効果も考えながら検討してまいりたいということでございますが、今、新しい保育園の

建設に取りかかっておりますので、そういったところで子どもたちの熱中症対策なども念頭に置いた上で、その冷水機の必要性についても検討してみたいと思います。

また、母子健康手帳ですけれども、今この後リニューアルに向けていろいろと考えていくわけがございますけれども、議員から御意見ありましたように、やはり使う側の立場にも立ちまして、いろいろな側面から検討していきたいと思っております。

また、母子健康手帳アプリですけれども、こちらもできたばかりではありますが、やはり内容をですね、さらによく改良できるように、もっともっと良いものとなるように継続して内容については検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 進藤議員の方から、今のコロナの交付金を使った市独自の対策についての御質問がございました。

御趣旨は、今回のこの物価高は、市民、もう全員、それから業種も問わず、全市民、全事業所に影響いってるんだから、おしなべて全員に配ったらどうかというふうな御提案かというふうに承っております。議員も重々御承知のとおりですね、今回のこの国の対策、これまでずっとコロナでもいろんな交付金なり国の支援対策ありましたが、今回のこの物価高に対応する対策として国の方で真っ先に出してきたのが、先般本会議の議会の初日に御可決いただきました住民非課税世帯に対する支援、10万円の支給と、それから子育て、とりわけ一人親世帯というところ、ここに5万円を給付しようというふうなことで、まさに国の考え方は全国民に影響を及ぼしているだろうけれども、その中でも、やっぱりなかんずくその影響が大きいところ、いわゆる所得の低い方、いろんなその生活に密着した物価が上がっていることからしてもですね、そういう生活困窮者の方にまず手当しようということで非課税の世帯、それからひとり親世帯の方々に、真っ先に交付金を手当しようということの対応だというふうに思っております。

これを受けてですね、その対策の一環として当市の方にも交付金ございました。基本的に、この使い道について、中でも様々議論をいたしましたし、その独自の物価対策の基本的な考え方としては三つほどございます。その後、具体的な事業をお示しし

ないままここでちょっと答弁するのちょっとお叱りを受けるかもしれませんが、まず一つがですね、国・県の対策の内容をよく吟味して、その足らざる部分、これを補うと。それから、また、場合によっては国・県と協調して、より効果が発現しやすいような形にやろうということがまず一つでございます。それから、二つ目が、ここが今の御質問と関連するところなんですけれども、全ての方、市民の方、事業所の方、当然これは何らかの影響を受けているだろうと。その中でも特に影響の著しい世帯ですとか業種、そういったところにやっぱり的を絞って、重点的に支援していこうというような考えでございます。安倍総理が当時10万円を、コロナ始まった当初給付したとき、あの前後に受けて、去年の6月議会ですか、船木議員からの御質問にもこの点についてはちょっとお話した記憶がございますけれども、全員が確かに影響を受けてるけども、その中でもとりわけやっぱりひどく影響を受けているところ、そこにやっぱり手当てするのがやっぱり行政だろうと。国もそういう考えで先ほど申し上げましたように重点化したといえますか、より困難を極めている方に手を差し伸べようという考えでやったというふうに思っております。そうした観点から三つ目とすれば、我々とすれば、生活の支援とすれば、住民非課税にはなっていないけれども、それに準ずるよう方々にですね、やっぱり相当これは大変だろうということで、そこをまず下支えしよう。それから、事業者についても、どこの事業者も確かに影響受けてるけども、その中でも例えば運輸事業者ですとか、それから観光関係、それから農林水産、そういったところにですね、やはり手当てしてしかなるべきだろうというふうなことで今準備をしているところでございます。

もちろんまだまだ手当てが十分でないところもでございます。それから、近隣の市町村で全世帯に、一世帯1万2,000円を配るというふうな話も私伺いしてございます。そういう予算を上げて議会を通るのかと、正直そんな話もしたことあるんですけども、いやいや実は議会の方から、我が市では今までずっとそれ1回もやってなかった、プレミアムのなこともやってなかったので、1回やれといわれたというふうなこともちょっと余談ですけどもそういう話も聞いたことがございます。それぞれ地域、様々置かれている状況は違うと思いますので、他の市町村がやっていることをとやかくいう権利もございませんし、口を挟む余地もございませんけれども、当市にあっては今のような考え方で、やはりやるべきだろうと。ただ、今回のこの対

策でも、まだ救えてない部分とといいますか、手当てしてない部分はあります。特に農業の肥料関係ですね。これはこの秋に非常に大きな問題となって、多分顕著になってくると思いますので、こういったものは国なり県の支援策をよく見てですね、この後も引き続き、今回限りでなくてですね、やはり引き続き事業者の皆さん、市民の皆さんの暮らしぶりをよく見ながらですね、引き続き対応は検討していかざるを得ないというふうに思っております。そうした考えでございますので、この後、追加で補正予算を御提案申し上げます際にはですね、よろしく御審議の上、御可決いただければというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 今、副市長おっしゃった、まさにそのとおりだと思います。まず限られた中で、痛みを受けている方々全てにとということも難しいのだということは十分承知した上でお話をさせていただいた部分です。また、今おっしゃったように肥料関係、秋になるとというふうな、またこの先の部分もございますので、どうかそういった事業をしておられる方々が、今やっているものをもうできないのだということがないような形で、何とかうまくいったらあれですけども、手だてを講じていただければというふうに思います。

交付金に関しては、この後も恐らく入ってくる交付金というのはあるのかなというふうにも思っておりますので、それを公平にとはやっぱりいかないのかもしれないですけども、本当に困っている方々に速やかに行き渡るような手だてを講じていただければと思います。

あと一点、消防団の部分でございます。

私ちょっと、やっぱりそのアンケートというのが気になって、分団から取ったアンケートというのは、やっぱり分団長であれ、誰かその先に立っている方々の思いなのではないのかなというのが今ちょっと一点気になるわけです。割と消防団の中は、年功序列ではないですけど、早く入った方々の縦社会という言い方おかしいですけど、そういった部分を見ると多分感じて、いろんな部分で意見を出し合えばいい部分でしょうし、それが皆さんの総意であればその分団の支給、今後考えていくというようなお話でありましたけれども、直接支給についても考えていくというようなお話ではありましたが、それじゃあ団員の方々がそのアンケート、せっかく取ってい

ただいたアンケート、分団長止まりなのか、団員の皆様お一人お一人の思いが反映されたアンケートなのか、そこがちょっと今分かりかねた部分なんですけれども、団員の皆様は年齢的には幅広い年齢がいらっしゃると思いますので、思いであったり意見であったりも様々なのかなというふうに私としては思っています。それが今言われたその各分団はそうであったからというのでいいのかなという感じもしないわけでもないんです。まずその3月の支給に併せて報酬はという部分がございましたので、それに併せていろいろな話をしながらになるのか、報酬は上がっていくものだというふうには思っておりますので、やっていただいたアンケート、皆様の思いとか、様々な方々の思いが全て反映されたようなものであっていただきたいという思いもありまして、その分団長だけではなく、取っていただくアンケートであれば、団員全ての方であったりとか、幅広くその意見を聴取していただくような形をとっていただきたいと思うわけなんですけれども、その点についてもう一点お聞きしたいと思います。

先ほど言われた26日の操法大会、私、操法大会いつも楽しみにしてるんですけども、それが全国的な流れとしては、それが強制であったりとかというふうなことも、その練習が大変だからという声もあるのもやはり事実だということもあるようです。男鹿に関してどうなのかというのは、そのアンケートを取っていただくと何かしら見えてくるものがあるのではないかなということで先ほどからのアンケートという部分をお話させていただいているんですけども、その点についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） アンケートの部分でございますが、危機管理、うちの方としましては、やっぱり分団にアンケートを取るからには、やっぱりその分団で意見を集約してというところが基本線になりますので、そういうふうになってきたものというふうに認識はしております。

それとあと、操法大会の件でございますが、確かに朝早く練習したりとかというのがありまして、一定時間やっぱりその時間に拘束されるというのはあろうかと思いますが、最近はある程度こういう設定の下で放水までの部分の練習をするわけです

が、やっぱりその部分で、こういうときでなければいろいろな注意点、それから例えばこういうところに気をつけなきゃいけないというところの部分というのは、団員がまとまってそこを覚える時期というのはその時期しかないというふうに思っております。私も消防団員ですので、なかなかそこら辺はあれですけども、やっぱりその一つの動作、そういういろいろなものにも意味があります。団員を守るというところもありますので、やっぱりそこは必要な訓練というふうに思っておりますので、その大会が主となる訓練というのはあまりよくないとは思いますが、やはり個々の技量を上げるというところでは必要な部分だというふうに思っておりますので御理解をいただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日15日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時29分 散 会